広報

佐那河内

題字：山根玉峰（佐那河内村 第一号名誉村民）

2026 October / No.643

10月号

佐那河内村広報誌

令和8年10月15日発行



さち香る 風の谷

SANAGOCHISON

9.27［日曜日］

令和８年度　敬老会開催

本年度75歳以上になられる人をお招きし、金婚者、ダイヤモンド婚者、長寿高齢者などの表彰を行い、村民をあげて長寿と健康を祝福しました。

当日は、150人のご出席をいただきました。余興の部では、出演者のみなさんが敬老会のために趣向を凝らして用意した歌や踊り、またゲストでお呼びしたヌアージブルーさんの華麗で艶やかな演奏に酔いしれ、楽しいひとときを過ごされました。

健やかに敬老の日を迎えられ、心よりお喜び申し上げます。

代表者一覧

長寿者代表	西岡　スエ子さん
米寿者代表	坂田　麗子さん
傘寿者代表	西岡　達代さん
敬老年金贈呈	東條　初子さん
被招待者代表謝辞	日浦　理さん
金婚者代表	岡本　隆次さん・和子さん夫妻
ダイヤモンド婚者代表	千田　英二さん・玲子さん夫妻

敬老会招待者

75歳以上招待者 …… 644人

うち米寿（88歳）…… 22人

うち高齢者（80歳）…… 22人

金婚者（結婚数え50年目）…… 16組

ダイヤモンド婚者（結婚数え60年目）…… 16組



長寿者代表
西岡　スエ子さん



被招待者代表謝辞
日浦　理さん



敬老年金贈呈
東條　初子さん



ダイヤモンド婚者代表
千田　英二さん・玲子さん夫妻



金婚者代表
岡本　隆次さん・和子さん夫妻



米寿者代表
坂田　麗子さん

7.19 [日曜日]

ジュニア算数オリンピックで全国３位に輝く



全国の小中学生が算数や数学の才能を競い合う「算数オリンピック」のファイナル決勝大会が７月19日㈰、国立オリンピック記念青少年総合センターで行われ、村在住の後藤颯太さん（文理小５年）が「第30回ジュニア算数オリンピックファイナル大会」で銅メダルに輝きました。表彰式は８月23日㈰に行われました。

後藤さんは「ネットで自分の名前を見たときは、嬉しかったです。来年は金賞を取りたいです」と喜びと来年への意気込みを語ってくれました。おめでとうございます。

8.21 [金曜日]～23 [日曜日]

全国中学校ソフトテニス大会（個人戦）で第３位!





島根県で第57回全国中学校ソフトテニス大会が開催され、個人戦で堺碧音さん（中学３年）・堺数音さん（中学２年）ペアが見事第３位に入賞しました。全国から集まった強豪を相手に、日々の練習で培ってきた力を存分に発揮し、最後まで粘り強く戦い抜きました。全国大会という大舞台で堂々としたプレーを見せ、素晴らしい結果を収めることができました。

大会には徳島からも多くのみなさまが応援に駆けつけてくださり、温かい声援を送っていただきました。その応援が選手たちの大きな力となりました。

これまで支えてくださった地域のみなさまをはじめ、関係者のみなさまに心より感謝申し上げます。温かいご声援、本当にありがとうございました。

9.7 [月曜日]

表敬訪問 ～姉弟で全国大会へ～



７月19日㈰に行われた「JVA第29回全国ヤングバレーボール大会徳島予選」において、女子の部では山木美羽香さん（中学３年）が所属するJHS－8が優勝し、男子の部では山木耀聖さん（中学１年）が所属する徳島翔耀バレーボールクラブが連盟推薦を受け、９月26日㈯から27日㈰にかけて、和歌山県（女子）、大阪府（男子）で開催された「JVA第29回全国ヤングバレーボール大会」へ、姉弟そろって出場しました。

全国大会出場を前に行われた９月７日㈰の表敬訪問では、美羽香さんから「どんな相手でも自分らしいバレーができるようにがんばります。」耀聖さんからは「勝つ！」と、それぞれ大会に向けた力強いコメントをいただきました。

9.11［金曜日］

清流祭

佐那河内小中学校で清流祭が盛大に開催されました。今年はコントやダンス、合唱に加え、書道パフォーマンスなどの新しい試みも行われ、どの発表も工夫にあふれた見応えのあるものとなりました。

発表を行った小学５年生から中学３年生までの子どもたちは、夏休み前から少しずつ準備や練習を重ねてきました。本番では緊張しながらも、一人ひとりがこれまでの努力の成果を十分に発揮し、堂々とした立派な発表を披露しました。会場は終始、温かい拍手と笑顔に包まれ、子どもたちの発表に大きな盛り上がりを見せました。

清流祭を通して、表現する楽しさや仲間と協力することの大切さを改めて感じることができました。






9.17［木曜日］

表敬訪問 徳島県予選優勝!



山川航平さん（小学６年生）が所属する助任ユナイテッドが５月24日㈰に開催された「第３回年中夢球杯2026　全国学童軟式野球大会」の徳島県予選で鴨島バッファローズスポーツ少年団と対戦し、見事勝利を納めて優勝を果たしました。

山川さんは９番ライトとして出場し、チームの勝利に貢献しました。

表敬訪問では県予選の優勝と全国大会への出場決定を報告しました。

9.18［金曜日］

稲刈り

佐那河内小学校５年生が春に植えた苗が収穫の時期を迎え、地域のみなさまにご協力いただいて、稲刈りを行いました。慣れない鎌を手にしながらも、丁寧に刈り取り、嬉しそうに収穫作業に取り組んでいました。初めのうちは張り切って作業を進めていましたが、次第に疲れた様子も見られ、稲を育て収穫することの大変さを実感しているようでした。今回の体験を通して、毎日当たり前のように食べているお米が、多くの手間と時間をかけて育てられていることを学びました。また、田植えから日々の管理、そして今回の稲刈りに至るまで、地域のみなさまの温かいご支援により実現することができました。これからも自然の恵みや食べ物への感謝の気持ち、地域への思いを大切にしてほしいと思います。





9.18 [金曜日]

表敬訪問 徳島県代表として全国の舞台へ

仁羽嬉歌さん（南部中学校３年生・下字高樋）が徳島県バレーボール協会が実施した２回に渡る選考会を経て、中学バレーボール徳島県代表に選ばれました。仁羽さんは４ヶ月間の練習後、12月25日㈭～28日㈰に大阪府で開催されるJOCジュニアオリンピックカップである「J：COM CUP全国都道府県対抗中学バレーボール大会」に出場します。

セッターとして活躍する仁羽さんからは「徳島県代表としての自覚を持ち、悔いのないよう全力で頑張ります」とコメントをいただきました。



9.25 [金曜日]

お月見の集い（老人会交流）

佐那河内保育所の子どもたちが老人会のみなさんと一緒にお月見の集いに参加しました。お月見の由来を聞いたり、歌を歌った後には、みんなでお月見団子づくり。子どもたちはおばあちゃんたちに作り方を教えてもらいながら、楽しくお団子を丸めていました。







第60回 村民体育祭を開催します！

健康づくりの促進を目的として、秋の恒例行事「村民体育祭」を開催します。
世代を超えた交流を楽しめる競技を多数ご用意しています。ご家族・ご友人をお誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください！

開催日 10月25日㈰ 9：00 開会
※雨天の場合は、11月１日㈰に延期となります。

場　所 中央運動公園

お問い合わせ ● 教育委員会

ボランティア募集

体育祭前日および当日に、テント設営などのお手伝いをしていただけるボランティアを募集しています。地域のみなさんのご協力をお願いします！

○前日　10月24日㈯　8：00～11：00
○当日　10月25日㈰　7：30～17：00

議会だより －令和８年第３回（９月）定例会－

令和8年第3回定例会は、9月8日開会され、令和7年度各会計決算認定案件7件、令和8年度各会計補正予算案件4件、条例案件2件、人事案件1件、報告案件1件の合わせて15件の審議を行い、原案どおり認定、可決、同意、受理し、9月17日に閉会しました。

現在の取り組み 状況・施政方針

佐那河内村長 **岩城　福治**

主な議案について

①物価高騰対策

物価高騰対策として配布する支援券について、クーポンを上乗せする事業です。

現在、11月頃には支援券を配布できるよう準備を進めているところですが、このたび佐那河内村商工共栄会が主体となり、支援券の使用に際しクーポンを発行して割引を行う「クーポン発行事業」の実施を計画しています。

この事業は村内商業の活性化に資するとともに、村民のみなさまが割引価格で購入することができ、生活費の負担軽減にも寄与するとの2つの側面で効果があると考えていて、村も商工会の取り組みを支援していきます。

②台風および豪雨により被災した農地等の復旧支援

災害においては、その規模などに応じて、「農地・農業用施設 災害復旧事業」により、国の補助が受けられるため、その手続きを進めていますが、その対象とならない小規模な被災農地についても、土砂の流入などにより、営農継続に深刻な支障が生じている事例があります。

本村の基幹産業である農業の基盤を維持するため、こうした小規模な災害に見舞われた農地への復旧に関し、村独自の支援策を講じることとしています。具体的には、農地内に流入した、土砂の取り除き作業などにおいて、農家のみなさまがバックホーなどの重機を借り上げた際の費用に対する補助を行うものです。

③小中学校体育館空調整備

現在進行中の、村民体育館長寿命化改修工事が、令和８年度中に完工する見通しとなったことから、来年度、学校体育館の空調整備工事を実施するとしても、両体育館が同時に使用できないという懸念はなくなる見込みとなりました。

学校の体育館は指定避難所にもなっていて、空調化を早期に実現することにより、平常時における教育環境の向上はもとより、災害時における避難者の生活環境の向上と、防災・減災機能の強化が図れるものと考えています。

④地域情報化施設の更新にかかる債務負担行為

テレビやインターネットサービスを提供するための「センター施設の設備」について、設置から20年を経過し、交換の必要が生じております。特殊な設備であるため、発注から納品まで期間を要し、今年度に契約・発注を行い、来年度納入となるため、債務負担行為を提案するものです。

村の主要事業

①「しごと・雇用を創出する」

クーポン発行事業は、村内の商工団体である「商工共栄会」が主体で行うものです。

村民のみなさまにも利益になり、村内商業の持続・発展にも資する取り組みと考えています。

また、新たに設ける小規模な災害に見舞われた農地の土砂の取り除き作業などに対する補助についても、少子高齢化が進むなか、できるだけ農家のみなさまが安心して営農を継続できるよう、村として補助するものです。

今度とも、村の主産業である農業の維持や村の活気に繋がる商工会の継承・発展、ひいては、持続可能な村づくりに向け、さまざまな知恵を絞りつつ、支援を行っていきますので、村民のみなさまのご協力をよろしくお願いします。

②「新しいひとの流れをつくる」

村では、スポーツ大会を通じ本村の活性化や、村民のみなさまの健康増進に努めていきます。

今年度は、年齢や障がいの有無を問わず誰もが気軽に親しみ、交流を深めることができるボッチャ大会を開催します。

先日設立された「さなごうちボッチャ大会実行委員会」では、実際にボッチャ大会を運営されているボッチャ協会の副会長にも委員となっていただき、開催日を11月15日㈰とする開催要項が決定したところです。

ボッチャは、すでに村内からも既存の大会に参加されている人が

いるなど、本村にとってもなじみがあり、また、どなたでも参加できるスポーツです。

ぜひ、多くの村民のみなさまにご参加いただき、頭と身体を使った健康維持・増進、スポーツの楽しさ、世代を超えた新たな交流を実感いただきたいと考えています。

村としましても、大会が、明るく活力ある村づくりの一環となるよう、実行委員会のみなさまと緊密に連携しながら、準備を進めていきます。

③「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

令和元年度より実施している放課後子ども教室に今年度加わったSana Youth（サナ・ユース）合唱教室は、現在小学６年生から中学3年生までの6人の部員が在籍し、毎月2回金曜日の放課後に学校の音楽室で活動を行っています。

納涼夏まつりでは、ビバ！さなごうちコーラスのみなさまと共にステージに立ち、名曲「翼をください」を合唱しました。世代を超えた地域住民と子どもたちが、心をひとつにして歌声を響かせたこの経験は、参加した子どもたちにとって、かけがえのない経験となりました。

現在、中学校の放課後活動は体育系の部活動が主体となっていて、Sana Youthは数少ない貴重な文化活動の場としての側面も担っています。

歌が好きなお子さんが気軽に参加できる居場所づくりとして、また、学校の枠を超えた豊かな表現活動の場として、今後も子どもたちの健やかな成長を支えていきます。

結婚に伴い、村内で新生活を始められる、39歳以下の若いご夫婦を対象に、新生活を始めるために必要な引っ越しや家賃などの費用に対し30万円を上限に補助金を交付し、新生活を経済的に支援する事業を実施しています。

昨年度は２組のご夫婦に、今年度もすでに1組のご夫婦にご活用をいただいています。

今後も、子育て世代が子どもを産み育てやすい環境づくりに向け、しっかりと支援をしていきます。

④「交流拠点の充実や地域連携などの村づくりを進める」

佐那河内村交流センター（仮称）については、８月９日に４回目のワークショップを開催しました。

複数回に渡るワークショップで、さまざまなご意見をいただきました。建物面積や費用、法令などの条件を勘案し、基本設計をまとめていきます。

９月末に基本設計が完了しますので、10月中にはその成果をとりまとめ、公表する予定です。

村史編纂に向けた村の取り組みについては、７月10日から23日の間、役場村民ホールで佐那河内村歴史資料展を開催しました。

初めて公開された徳島県立博物館所蔵の西林寺（さいりんじ）の 磬（けい）や村役場所蔵の公文書、村民のみなさまが所蔵されている江戸時代の村絵図など、関係資料約50点の展示を行いました。

会期中には村内外から530人を超える観覧者が訪れました。

今後もさまざまな取り組みを通じて、村民のみなさまに佐那河内村の持つ魅力を知る機会を創出し、シビックプライドの醸成に繋げていきます。

決算認定案件

議案第46号（認定第1号）から議案第52号（認定第7号）について

地方自治法第233条第3項および地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和7年度一般会計および特別会計、公営企業会計の決算を監査委員の意見を付して議会の認定に付するもの。

補正予算案件

議案第53号 令和8年度佐那河内村一般会計補正予算（第4号）について

既定の歳入歳出予算の総額を7,654万8千円増額し、予算総額を33億7,073万2千円とするもの。

消防施設設置工事、災害復旧事業工事などを増額するもの。

議案第54号 令和8年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

既定の歳入歳出予算の総額を19万円増額し、予算総額を2億9,172万5千円とするもの。

議案第55号 令和8年度佐那河内村介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について

既定の歳入歳出予算の総額を560万円増額し、予算総額を5億300万円とするもの。

議案第56号 令和8年度佐那河内村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

既定の歳入歳出予算の総額を381万9千円増額し、予算総額を6,684万9千円とするもの。

条例案件

議案第57号 佐那河内村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

本条例で引用している、徳島県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療に関する条例中、子ども子育て支援納付金に関する条文が、新たに追加されたことにより、既存の条番号に変更が生じたため、本条例で引用している条番号のズレを修正する改正を行うもの。

議案第58号 佐那河内村防災・減災対策事業基金条例の制定について

県の補助制度活用に当たり、要件とされる防災目的基金を設置するため、条例を制定するもの。

人事案件

議案第59号 教育委員会委員の任命について

教育委員会委員の任命について議会の同意を求めるもの。

報告案件

報告第4号 令和7年度佐那河内村財政健全化判断比率等の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき財政健全化判断比率および公営企業会計の資金不足比率を報告するもの。

一般質問

井開　一文　議員

1．地震災害の対策について

質 ①診療機関が困難になった場合、村として具体的にどのような対応・対策を考えていますか。

②感震装置（感震ブレーカー）支援を村として、どのような考えをもっているのかお答えください。

答 ①災害により断水や停電、道路の寸断などが発生した場合には、住民の生命を守るため、医療救護体制を確保することが重要である。

本村の地域防災計画では、災害時には、傷病者の状況や医療機関の被災状況を把握し、必要に応じて救護所を開設するとともに、徳島西医師会に災害・事故等時の医療救護に関する協定書に基づく医療救護班の派遣を要請することとしている。医療救護班には、傷病者の重症度の判定や応急処置、重症者を後方医療機関へ搬送する際の転送順位の決定などを担っていただくこととしている。重症者については、消防や関係機関と連携して搬送を行う。

徳島東部地域における災害時相互応援に関する協定書により、徳島市をはじめとする関係市町との相互応援体制を整えているほか、国土交通省四国地方整備局とは、情報交換及び支援に関する協定書を締結しており、災害発生時の情報交換や支援について連携することとしている。

佐那河内診療所についても、所属するＳＭＳグループの６つの医療法人が連携し、大規模災害時には状況に応じて、できる限りの支援をいただけることを口頭で確認している。

平時から関係機関との連携を図り、すでに締結している各種協定を有効に活用できる体制を整え、災害時の医療救護体制の確保に努める。

②感震ブレーカーは、地震の揺れを感知して電気を自動的に遮断することにより、地震後の通電火災の防止対策の一つであると認識している。

通電火災は、地震で倒れた電気製品や破損した電源コードなどが、地震後に電気が復旧した際に火元となって発生するものであり、地震による直接的な被害に加え、さらなる火災被害を引き起こすおそれがある。地震後の出火を未然に防止するため、各家庭において電気火災対策を講じておくことは、地域全体の防災力を高める上でも重要である。

本村では、平成12年５月30日以前に着工された木造住宅を対象とした耐震改修事業において、耐震改修と合わせて感震ブレーカーを設置する場合、補助対象としている。

現在の補助制度では、感震ブレーカーのみを設置したいと考える住民の人については、補助の対象とはなっていない。感震ブレーカーは、地震火災を防止するための有効な対策であることから、他の自治体の取り組みや制度内容を参考にしながら、感震ブレーカー単体で設置する場合の補助について検討していく。

藤本　忠　議員

1．学校施設の安全管理体制について

質 ①６月に東京都の小学校で火災が発生し、学校施設における安全管理の重要性が改めて認識されました。そんな中、本村では同様のリスクにどう備えるのか、また、今回の事故を踏まえて、安全管理体制の強化にどのように取り組むのか。

答 ①本村においてもこの事故を重く受け止め、安全管理体制の確認と今後の対応強化に取り組んでいく。

安全点検については、消火器、火災報知器などの消防用設備は専門業者へ委託し、法令に基づく点検を毎年実施しているほか、電気設備についても、専門業者による定期点検を行っている。

また、管理職による日常的な校内巡視に加え、学校保健安全法施行規則に基づき、毎月校内の安全点検を実施し、火気を使用する理科室、家庭科室をはじめ、全施設状態や使用状況を確認している。

点検結果は、学校で対応できるものは速やかに改善、大規模な修繕などが必要なものは教育委員会に報告し、対応している。

火災発生時には、学校防災管理マニュアルに基づき、児童生徒の生命と安全の確保を最優先と

する。火災を発見した教職員は、周囲や職員室への通報、初期消火を行うとともに、校内放送による避難指示と消防への通報を行い、教職員が児童生徒を安全な場所へ誘導する。避難経路が使用できない場合も想定し、複数経路の中から安全な経路を判断することとしている。避難後は、学級ごとに人数を確認し安否を把握するとともに、学校の連絡システムや村内放送により保護者へ速やかに状況をお知らせする体制となっている。

避難訓練は、火災、地震、土砂災害、不審者対応など、年3回以上実施し、避難時間や経路、児童生徒、教職員の対応を振り返り、課題を次回の訓練や危機管理体制の改善に生かしている。

今後も、教職員、児童生徒一人ひとりが実際の災害時に自ら考え適切に行動できる力を身につけられるよう、より実践的な避難訓練に取り組んでいく。

2．消防団について

質 ①全国的に消防団員の減少、高齢化が進行している中、従来型の体制を前提としたままでは、将来的に地域防災の低下は避けられないのではないかと懸念している。消防団は、地域防災の要であり、その維持は極めて重要であると考える。今後、特定の役割に特化して活動する「機能別消防分団制度」を拡充してはどうか。

答 ①本村の消防団員数は、令和6年度から令和8年度まで、各年度162人で推移しており、現在のところ、一定数を維持している。令和8年度の年齢構成は、20歳代9人、30歳代31人、40歳代69人、50歳代47人、60歳代6人で、平均年齢は44.92歳となっている。40歳代、50歳代が全体の約72％を占めていることから、団員数は維持できているものの、将来を見据えた若い世代の確保や多様な人材が参加できる仕組みづくりが必要であると認識している。

機能別消防分団制度の導入状況と効果、課題については、本村では、すでに本部機動隊を設置しており、ポンプ車と救助機材を装備し、水利への出動を担うなど、通常の分団とは異なる役割を果たしている。女性消防隊も、広報や防火啓発など、特性を生かした活動を行っている。

今後の拡充については、災害時には、消火活動だけでなく、情報収集、広報、避難支援、後方支援など、さまざまな役割が必要となる。特に消防団OBの中には、経験や専門的な知識を持ち、地域防災に貢献できる人もいることから、こうした人材を生かすことは重要であると考えている。

新たに拡充するには、活動内容や出動基準、既存の消防団との役割分担だけでなく、団員の報酬や処遇、条例、規則の改正など、さまざまな条件を整理する必要がある。直ちに制度を拡充するということではなく、現在の本部機動隊や女性消防隊の活動を生かしながら、OB団員をはじめ多様な人材が参加できる仕組みについて、消防団と協議し、必要な条件を整理しながら検討していく。

今後は、消防団員数が現在維持されている状況を生かしつつ、将来にわたって持続可能な消防防災体制を構築していく。

3．地域農業について

質 ①「スダチ」は本村を代表する特産品の一つとして、地域農業を支えてきたが、生産者の高齢化や後継者不足、資材価格の高騰、気候変動による栽培環境の変化などにより、生産者の減少や産地の維持が懸念されている。今後10年後、20年後を見据えたビジョンを策定してはどうか。

答 ①スダチは本村の豊かな自然を象徴する重要な特産品であり、地域経済を支える基幹作物である。

しかし、生産者の高齢化や異常気象、傾斜地ゆえの作業負担などから、生産農家、生産量は減少の一途をたどり、産地の維持を揺るがす深刻な課題に直面しているのが現状である。

本村におけるスダチ栽培農家数、栽培面積、生産量の推移について、農家数については、出荷者ベースで、平成25年から令和５年までの10年で約16％減、生産量については、10年で30％を超える減と、ここ数年で急激に減少しており、極めて強い危機感を持っている。

後継者、人材の育成や新規就農者が取り組みやすい環境づくりについては、新規就農の障壁の緩和と作業負担の軽減を両輪で進める必要があると考えている。

新規就農の障壁緩和については、佐那河内果樹アグリスクールや徳島県の徳島かんきつアカデミーなどの研修制度と連携し、就農希望者が基礎から栽培技術を学べる環境を整えるとともに、村農業委員会との連携により、村内園地へのマッチング強化をしていく。新規就農時の経済的不安を和らげるため、各種補助金の円滑な活用を促すなど、伴走型のサポートに努めていく。

10年後、20年後を見据えた、スダチ産地振興ビジョンの策定については、村全域を対象とした佐那河内村地域計画を令和7年3月に策定し、毎年ブラッシュアップを行うこととしている。本村の農業の大枠の計画であり、スダチに特化したものではないが、スダチの栽培環境の改善や農地の集約化を進めるに当たっては、他品目の生産状況との兼ね合いを考慮することも大切である。

村の農地を有効に生かすためには、単独のビジョンではなく、農業全体を網羅した地域計画の中で、他品目との調和を図りながら推進していくことが不可欠であると考える。

独立した新たなビジョンを策定するのではなく、地域計画の中にスダチ振興の具体的な方向性を反映させ、産地ビジョンとして機能させていくことが、効率的かつ確実な実行につながるものと考えている。

4．小中学校のプールについて

質 ①近年、夏の猛暑が常態化し、暑さ指数（WBGT）が危険な水準となった場合、安全上の理由で水泳の授業や夏休みの使用の中止を余儀なくされている。水泳は子どもたちの体力づくりや健康推進だけでなく、水難事故から身を守るための大切な教育だと考える。今後、設備投資により暑さ対策を行うという考え方も必要と考えるが。

答 本村の学校では、水泳授業の実施に当たり、プールサイドで暑さ指数を実測するとともに、水温や天候、児童生徒の体調を総合的に確認し、安全を最優先に実施の可否を判断している。環境省などの指針を踏まえ、暑さ指数31以上は原則中止、28以上31未満は厳重警戒として、体調管理や水分補給を徹底の上で実施を判断している。水温についても34度以上で中止とするなど、暑さ指数と水温の両面から安全性を確認している。

授業開始時間を、気温の上がる昼頃を避け、午前中に設定するなどの工夫により、昨年度、今年度ともに、暑さ指数を理由とした中止、短縮はなく、着衣水泳も含め、予定していた水泳授業は全て実施でき、学習指導要領で定める時数、内容も確保できている。

水泳は、体力づくりや健康の保持増進だけでなく、水中での安全な行動を身につけるなど、水難事故から自らの命を守る力を育てる上でも大切な教育活動であると認識しており、教育委員会としても、単に暑いから中止とするのではなく、まずは授業時間や実施の時期の工夫により、現状の施設を有効活用し、安全な教育機会の確保に努めていく。

設備面では、プール全体を覆う屋根の設置を検討した結果、構造、基礎工事を含め、概算で3,000万円以上の費用が必要となる見込みである。ろ過器のオーバーホールや水質検査など、年間約90万円の維持管理費を要しており、今後は老朽化に伴う改修更新費用も見込まれる。

屋根の設置については、現時点で直ちに大規模整備を行うのではなく、安全確保と教育機会の確保、費用対効果を総合的に勘案しながら、今後の学校プールの在り方を検討していく。

平岡　淳　議員

1．ふるさと納税の毎年の減少について

質 ①5年連続毎年の減少についてどう考えるか。

②一方、全国の売り上げは右肩上がりである。謂わば本村だけが取り残されている。その事由をどう考えるか。

③今後、どういった取り組みをするのか。人員配置および一般財団法人の関わりについて。

答 ①寄附額が5年連続で減少傾向にあるという事実については、非常に重く受け止めている。

本村の寄附額がピークに達したとき、その時期は制度の初期段階において先進的に取り組んだ成果によるものである。当時の制度的な枠組みにおける特需的な側面が強かったと認識している。近年の5年間においては、平成31年の地場産品基準の厳格化に始まり、令和5年10月の隠れ経費を含む5割ルールの完全活用、地場産品基準の再厳格化など、総務省による段階的な制度改正、規制強化が毎年のように行われている。従来主流であった返礼品であったりポータルサイトの運用手法を見直さざるを得ず、その影響が連続した金額減少という数値となって現れているものと考えている。

②本村では、ふるさと納税の導入前が250万円の納入額であったので、現在の8,000万円という数字も非常に大きく、県下24自治体の中で9位に位置していることは、職員や一般財団法人さなごうちの努力のたまものであると考えている。

全国の受入れ総額が過去最高を更新し続けている一方で、本県また本村の数値が伸び悩んでいる点については、ふるさと納税市場における寄附の極端な変更、二極化が大きな要因であると分析をしている。

近年、全国的に数字を大きく伸ばしている自治体の多くが、物価高騰を背景とした米、肉、海鮮、紙類などの生活必需品であったり、大手メーカーの電化製品など、強力な大量生産型の返礼品を保有する自治体である。

徳島でいうと大塚製薬のポカリスエットやソイジョイ、オロナミンC、また、大王製紙のティッシュ、トイレットペーパーなど、強力な大量生産型の返礼品を保有する自治体である。

本村のように大規模な量産型特産品を持たない、持たざる自治体においては、創意工夫を重ねても、生活防衛型、ポータルサイト依存型の市場の中では苦戦を強いられる構造となっている。取り残されているというよりは、市場

の構造変化と本村の地域資源の特性とのギャップが広がっていることが最大の事由であると考えている。
③単に返礼品の数を増やして寄附額を競うという考え方でなく、本村の地域資源そのものを磨き上げ、それを全国に発信する仕組みとして活用していくことが重要であると考えている。担当職員の自主的な取り組みをさらに強化するとともに、専門的な知識やノウハウを持つ中間事業者との連携を強化し、返礼品の開発、商品ページの改善、情報発信、寄附者の分析など、それぞれの分野で専門性を生かしていきたいと考えている。

一般財団法人さなごうちとの関連についても、今後さらに重要になってくると考えている。単なる物品の返礼にとどまらず、本村の自然であったり文化、農業などを実際に体験していただく体験型返礼品の開発、既存の返礼品の磨き上げ、地域資源の掘り起こしなどにより新たな返礼品につなげていくことが必要であると考えている。

さらに、ふるさと納税を地域資源の新たな事業に変える仕組みとして活用していきたいと考えている。そのためには、本村で新しい事業を始めたい、地域資源を活用して起業したいという意欲を持つ創業者、事業者を確保していくことも重要である。こうした人材や事業者を呼び込み、新しい商品、新しいサービス、新しい体験を生み出すことで、結果として、ふるさと納税の返礼品の充実につなげてまいりたいと考えている。

ふるさと納税を、寄附を集める制度としてだけでなく、人を呼び、仕事を生み、地域資源を磨き、村の魅力を全国に発信する制度として捉え直し、取り組んでいく。今後も、これまで10年間で培った経験を生かしながら、行政、事業者、一般財団法人さなごうち、そして地域のみなさま、議員のみなさまと力を合わせ、本村ならではのふるさと納税の確立に努めていく。

2．移住者が県内で最低であることについて

質 ①本村の県外からの移住者が県内で飛びぬけて最低である事の事由をどう考えるか。
②県内からの移住者が7名あったと聞くが、県内では何位となるのか。
③社会増の増減を今後どういう風に持っていこうと考えるか。

答 質問事項で、移住者が県内で最低であるという点については、県内外からの全ての移住者数、これを示しているのかと思うが、これは間違っている。県が公表している県外からの移住者数についてはアンケートによるものである。アンケートにご協力いただけた人を集計した結果ということであり、移住者を含めた転入者の総数ではない。
①各自治体については、その人口規模に大きな隔たりがあり、一概に転入者数のみによって比較するのは適正でないと考える。また、調査の結果、令和７年度の全移住者数58人のうち、県外からの移住者数は、10人いた。この数字を見る限り最下位でもなく、人口比で比較すると、他自治体よりかなり頑張っているのではないかと思う。

本村では県外からの移住のみならず、近隣市町からの移住も含めた実質的な社会増減を最も重要な指標として捉えている。実際に、県内移住者を含めた本村への移住者数は、令和４年度５６人、５年度50人、６年度34人、７年度58人と推移しており、４年連続で転入超過、社会増を達成している。本村を選択してくださった移住者の多くが子育て世代であることは、若い世代にとって、佐那河内村の住環境であったり子育て支援制度、誰一人取り残さないきめ細かな教育、担当職員による丁寧な相談対応が非常に魅力的に映っていると捉えている。
②移住者については、令和7年が58人であり、そのうち10人が県外移住者である。村としては、県内外を問わず本村に移住いただける人は大歓迎である。移住定住施策は、転出抑制を行いながら、村外からの移住者を求めて人口減少抑制を図ることである。本村の移住定住施策は確実に成果を上げており、４年連続で社会増を挙げている。
③これまで培ってきた子育て世代に選ばれる村づくりの成果を一時的なものに終わらせず、持続可能なものとして確立していくことが極めて重要であると認識している。今後についても、県内、県外という区分けに固執することなく、本村の強みである豊かな自然環境、手厚い子育て、教育課程、顔の見えるコミュニティーを最大限に生かした施策を推進していく。具体的には、空き家バンクのさらなる活用と住宅確保の支援、子育て世代に向けた切れ目のない手厚い支援策の継続、移住後のスムーズな定着と地域コミュニティーへの参加をサポートする伴走型支援、これらを一丸となって推し進め、定住満足度の向上を図ることで、５年連続、さらにその先へと続く社会増の定着を目指しており、それがひいては年齢の平準化につながり、福祉の成り立つ村づくりにつながるものと確信している。担当部署をはじめ全庁挙げて努力を重ねていく。

3．佐那河内診療所について

質 ①4月～8月までの本村の利用者数は何名なのか。
②処方箋を持って市内の調剤薬局に行かなければならない2度手

間をなぜ解消しないのか。
③久次米医院と話して最終的に既存の公共施設を活用して整備することが最も適切であるとした経緯および事由を述べよ。
④佐那河内診療所を町医者として非常に安心できるにたりうるものと考える事が出来るか。

答 本村では、約2年半にわたり、村内に医療機関がない状況が続いていた。村内に医療を受けることができる環境を確保するため、民間医療法人との協議を重ね、現在の佐那河内診療所の開設に至った。

現在､週2日の診療ではあるが､医療法人には採算性だけでなく地域貢献という観点から、本村で診療を継続いただいている。

村としては、医療機関が存在しなかった状態から、村内で継続的に診療を受けられる環境が確保されたということ自体、大きな意義があるものと考えている。直ちに採算性だけをもって評価するのではなく、まずは村民のみなさまにこの診療所を知っていただき、受診につなげ、地域に定着させていくことが重要であると考えている。
①診療所の利用状況については、村として医療法人から報告を受けており、その状況については把握をしている。

佐那河内診療所は、民間の医療法人に運営をお願いしているものであり、運営主体はあくまで民間法人である。これまでも答弁しているとおり、利用者数などの具体的な数値については、診療日数や診療実績などと合わせることにより、法人の経営状況に関わる情報となり得ることから、村として公表はしていない。
②佐那河内診療所では、患者の服薬状況などが把握できていない初診時以外は、なるべく院内処方に切り替えていると伺っている。
③村としては、久次米先生がお亡くなりになり、ご遺族からのお話もお伺いをさせていただいた上で、最終的に診療所施設を村が確保することとしたものである。施設を整備するに当たり、費用面や診療所の早期開設などを踏まえると、既存の公共施設の有効利用を検討することが適切であると考え、保健センターは、もともと診察室などを構えた構造であり、そのスペースが特に活用されていなかったことや、国道に面する立地条件などを総合的に判断し、保健センターに診療所施設を整備することを決定したものである。
④佐那河内診療所は週２日の診療であることから、本診療所だけで全ての医療需要に対応できるものではないことは、村としても認識している。

身近な場所で医師の診察を受けることができる環境が村内に確保されたことは、村民のみなさまの安心につながる重要な要素であると考えている。日常的な健康相談や診察を受けられる身近な医療機関があることは、重症化する前の受診や必要な医療につなげるという意味でも重要である。

佐那河内診療所だけで本村の医療を全て完結させるということではなく、村内の身近な医療を担う拠点の一つとして、その役割を果たしていただけるものと認識している。

瀧倉　俊晴　議員

1．佐那河内交流センター(仮称)の管理運営について

質 ①24時間利用可能なトイレおよびコインランドリーは、センターの利用時間以外利用禁止にするべきである。
②センター南側と吉永用水との境界に、通気性のある目隠しフェンスを設置するべきである。
③センター南側道路は、道幅３メートル以上とし常時通行可能とするべきである。
④カフェは、センター建物側で設置するべきである。
⑤センター敷地の排水対策を行うべきである。

答 ①②③④⑤佐那河内村交流センター（仮称）は、令和８年２月、プロポーザルで選定された共同企業体である事業者と契約を締結し、現在、基本設計を行っている。利活用アンケートを行うとともに、全体向け、利用団体向け、若年層向けなど4回のワークショップを開催し、さまざまなご意見をいただいた。

今回ご質問いただいております内容につきましては、９月４日、瀧倉議員を代表者といたします近隣のみなさまを主とした13人の署名をもって要望されたものである。

トイレやコインランドリーの24時間稼働による夜中の騒音やカフェの設置に対する不安、またプライバシーの保護や防音のためのフェンスの設置などについては、現在も農振センターがあり､また､過去は役場も併設されていたため、人の出入りが多く、これまでの経験に基づくご要望と受け止めている。目隠しフェンスの設置など、施設機能に特別の影響がない事項については、でき得る限りの配慮を行いたいと考えている。敷地内の排水対策については、公共施設としてしっかりと対応していく。

要旨①、③、④については、村全体の方が利用する公共施設である交流センターの機能に関わる事項であるので、交流施設全体のこととして考える必要がある。

要旨①、トイレ、コインランドリーの稼働時間については、事業者決定以前の庁舎跡地等検討委員会やアンケートなどにおいても、24時間利用を望む声があっ

たところである。近隣のみなさまの防犯上の不安があることも踏まえ、稼働時間を制限すべきか、それとも監視カメラの設置など管理体制の強化により対応すべきかなど、今後、具体的な管理方法を含め検討していく。

要旨③、センター南側道路については、村内で不足している子どもの遊び場をつくる予定であり、その場所のすぐ横を車が常時通行する幅3mの道路とすることは、安全面からも、施設の有効利用面からも困難と考えている。民家と交流施設建設地との間にある村道は国道からの出入口が狭く、救急車などの緊急車両の進入が困難な状況ということは認識している。その対応については検討していく。

要旨④、カフェの設置場所については、村内外の交流促進の観点から、国道から見える場所での設置とされ、提案時においてプロポーザル選定委員からも評価が非常に高かった事項である。住宅に隣接して設置するようになるので、日照権などには留意して進めていきたい。

佐那河内村交流センター（仮称）は、村内外の幅広い世代の多くの人が利用する施設である。今後何十年にも渡ってご利用いただく施設であり、よりよい交流施設になるよう、維持管理体制も含め検討していく。

2．防災・安全対策としての道路沿線の枯れ木等の管理について

質 ①万が一、枯れ木や枯れ枝等が落下し、通行人や車両等に被害が生じた場合、その責任はどのようになるのか。また、こうした事故を未然に防止するため、村として危険木等の伐採・撤去に対する助成制度を創設してはどうか。

答 ①本村には、国道、県道、村道があり、その沿線には山林や民有地が接している箇所も多くある。道路区域内の樹木については、それぞれの道路管理者が管理することとなる。道路に隣接する民有地の樹木については、土地所有者などが適切に管理することが求められている。

実際の責任の所在については、樹木の状態、危険性を認識していたか、必要な管理を行っていたか、事故発生までの経緯など、個別具体的な状況に応じて判断されるものと考えている。

本村では、毎年要望のあった箇所を確認し、道路の通行に支障となる高さ4.5mまでの支障木、支障枝について、伐採などの対応を行っている。4.5mを超える高い木や山林内の枯れ木などについては、所有者の私有財産に関わることから、村は伐採を行っていない。助成制度を創設する場合には、対象となる樹木の危険性の判断基準、対象区域、所有者の負担との関係、助成額、また私有地内の樹木をどこまで公費で伐採するかなど、整理すべき課題もある。

村としては、危険木の伐採、撤去に対する助成制度について、既存の制度や他自治体の取り組みなども参考にしながら、通行の安全確保につながる効果的な支援の在り方について検討していく。

伊藤　明子　議員

1．児童生徒の登下校時の防犯・交通安全対策について

質 ①児童生徒の登下校の実態把握について

②登下校時の防犯対策防犯カメラの設置について

答 ①児童生徒の通学状況については、毎年4月に保護者からご提出いただいている生活連絡票により、児童生徒の住所、通学経路および通学手段を確認している。今年度の状況としては、小学校で徒歩約3割、自家用車などの送迎約7割、中学校で徒歩約3割、自転車約3割、自家用車などの送迎約4割となっており、いずれもバス通学はない。高校のほうは把握していない。

小中学校については、雨天時や下校後の習い事などの事情により、実際には自家用車での送迎が多くなっている状況である。生活連絡票により年度当初の通学状況を把握した上で、その後の家庭での生活状況や通学の実態についても確認するため、家庭訪問の際には、生活連絡票の内容を基に、通学経路や通学手段について保護者と確認している。

毎月20日を安全の日と定め、教職員が学校周辺で立哨を行うほか、小学校では保護者のみなさまにも、毎週月曜日、村内3か所の交差点で見守りをしていただいており、交通安全と防犯抑止の両面で大変重要な役割を担っていただいていることに深く感謝申し上げる。中学校では、保護者による定期的な立哨は行っていないが、教職員による立哨、日常指導により状況の確認と安全指導に努めている。

②児童生徒の安全確保は重要な課題として認識しているが、登下校に関する全ての通学路に防犯カメラを設置するということは困難と考えている。防犯カメラの設置運用には、設置費用に加え、電源、通信回線工事、保守点検、映像データ管理など、継続的な維持管理経費が必要であり、通学路は広範囲に及ぶため多額の財源を要すること、また、撮影範囲が私有地に及ぶ場合のプライバシー保護や運用ルールの整備といった面でも相応の調整が求められる。

通学における安全確保について

は、通学経路や通学手段の確認、教職員や保護者のみなさまによる立哨、児童生徒への安全指導などソフト面での取り組みを中心に進めていく。

通学路に限らず、防犯対策としての監視カメラの設置という観点では、闇バイトによる強盗事件が相次ぐなど、刑法犯認知件数は増加傾向にある。徳島県警察では、本年2月から徳島県防犯カメラ設置支援事業補助金を創設し、市町村を通じて、地域の防犯活動などに取り組む団体が防犯カメラを設置する際の経費の一部を支援する取り組みを進めている。さまざまな要件はあるが、防犯カメラの設置自体は、地域の安全を守る上で有効な手段の一つであると認識いたしている。

登下校時の見守りを目的とした通学路への防犯カメラの設置は困難ではあるが、徳島県警察が推進している地域の防犯活動などに取り組む団体による設置運営という形での防犯カメラの導入については、前向きに検討していく。

石本　哲也　議員

1.「ボッチャ大会」について

質 ①「ボッチャ大会」の目的は何か。
②「ボッチャ大会」の持つ意義は何か。
③「ボッチャ大会」を基礎として、どういった展望・発展を目指しているのか。

答 ①ヒルクライム大会は自転車競技であったため、参加には比較的高価な自転車や装備が必要となり、参加者は村外、県外からが主であった。ボッチャは比較的参加しやすい競技となっており、村内からも多くの参加者が見込まれ、参加者は県内の人が主となると考えている。

本大会は、年齢や障がいの有無を問わず、誰もが同じルールの下で参加できるボッチャの特性を生かし、住民のみなさまをはじめ、村内外の方々がスポーツを通じて交流できる場を創出することを目的としている。

初開催となる今回は、参加者のみなさまに本村の農産物を知っていただけるよう、地域産品の紹介も行うこととしている。スポーツを楽しんでいただく中で、地域の魅力を感じていただくことを目指すものである。

②ボッチャは、すでに村内からも既存の大会に参加されている人がいるなど、本村にとってもなじみがあり、また、どなたでも参加できるスポーツである。ボッチャ大会の特徴として、初心者の参加へのハードルが低いこと、障がいや体力、年齢にかかわらず、どなたでも参加できること、分かりやすいゲーム性があり応援にも力が入ること、一方、パラリンピック正式種目であり大きな注目を浴びていること、運営の中で地域産品の販売などを行う余地があることなどとなっており、この特徴そのものがボッチャを選定した理由となっている。

大会開催の意義としては、多くの村民の参加が見込まれることから、大会を通じて、地域コミュニティーのつながりが深まること、幅広い年代の参加が見込まれることから、世代間を超えた交流が期待できること、村内外の参加者に佐那河内の地域産品の魅力発信ができること、自治体が主催するボッチャ大会は県内では開催されていないことから注目され、村の広報にもつながり、ひいては交流人口の増加による地域経済活性化にも寄与することなどが挙げられる。

③スポーツ大会を通じ、本村の活性化や村民の健康増進につなげることが目的である。本村の活性化については、村内外の参加者に本村の農作物をはじめとする地域産品を広報し、購入、そしてリピーターとなっていただければ、経済面での活性化につながる。もう一点の村民の健康増進については、ボッチャは、年齢や障がいの有無を問わず、誰もが気軽に親しみ、交流を深めることができるスポーツである。恒常的にボッチャを行う運動習慣がつけば、健康寿命の延伸にもつながる。本年度は村民体育館が改修中のため、少し狭いですが、小中学校体育館で開催する。来年度以降は、より広い会場でさらなる地域産品の広報ができないかなど、今年度の開催状況を見て検討していく。

2．空き地バンクについて

質 ①空き地バンクの必要性についてどう思うか。
②村内の空き地の状況は掴んでいるか。
③空き地バンクの進捗状況はどうなっているか。

答 ①空き地バンクについては、令和6年9月に一般質問をいただいている。このとき、移住を希望される人から土地を紹介してほしいという声があることや、本村では宅地として利用できる土地が少ないといった現状であることなどから、移住定住施策を進めていく上で、空き地バンクは大変有効な制度と考えますとの認識をお示ししたところである。この認識につきましては、現在も変わっていない。

本村に移住をお考えいただいている人に向け欠かすことのできない生活基盤である衣食住の住に関する情報を提供することは、有効な手段であると考えている。現在は、一般財団法人さなごうちにおいて、空き家に関する情報は非常に充実した対応ができていると考えているが、空き地に関しては、

さまざまな種類の土地があるのと同時に、その調査方法、広報方法、また、それらを行うための予算や事務作業の範囲など、整理すべき課題が多くある。

そのような中ではあるが、移住希望者に対して選択肢となる土地の情報を提供することは、本村への移住定住を進める上で有効であると考えている。

②③空き地には宅地のほか、農業委員会が管轄する農地などもある。調査を進めるには、宅地のみにするのか、農地や山林も含むのかなど、まず主な調査目的である移住者などに広報する内容を決定する必要がある。そのためには、調査を行う事業主体、調査する土地の要件、農業委員会との調整、さらには調査公表および購入・賃貸希望者との仲介に係る予算の確保などを行う必要がある。これらは村として大きな取り組みとなるため、現在、空き地の把握はできていない状況である。

進捗状況は、移住に関する業務を行っている一般財団法人さなごうちでは、移住希望者からの相談において、さまざまなご意見やご要望を伺っており、その内容については定期的に役場企画政策課に報告があることから、土地のみの購入を希望している人がいることは把握している。しかし、現時点においては、このような要望があるとの把握にとどまっており、具体的な空き地バンクに向けた新たな事業を立ち上げるところまでは至っていないというのが現状である。

議会行事出席報告

〈　〉場所・(　) 出席者

9月2日	議員協議会〈議員室〉(森下議長ほか6人)
	全員協議会〈役場〉(森下議長ほか6人)
8日	第3回佐那河内村議会定例会 開会議案審議・決算審査〈議場ほか〉(森下議長ほか6人)
9日	第3回佐那河内村議会定例会 決算審査・講評〈議員室ほか〉(森下議長ほか6人)
	国民健康保険運営協議会〈役場〉(伊藤議員・井開議員)
15日	健祥会ハイジ合同敬老会〈健祥会ハイジ〉(森下議長)
16日	第3回佐那河内村議会定例会 一般質問〈議場〉(森下議長ほか6人)
17日	第3回佐那河内村議会定例会 表決・閉会〈議場〉(森下議長ほか6人)
	村民体育祭実行委員会〈大会議室〉(伊藤議員)
24日	例月出納検査〈監査室〉(國見監査委員・石本監査委員)
27日	敬老会〈小中学校体育館〉(森下議長ほか6人)
29日～30日	四国地区町村議会議長会研修会〈高知県〉(森下議長ほか5人)

教育委員の就任についてお知らせ

9月30日の任期満了に伴い、10月1日教育委員に山﨑知子さんが就任しました。

任期は令和8年10月1日から令和12年9月30日までになります。

【参考】
佐那河内村教育委員会[令和8年10月1日現在]

職　名	氏　名
教育長	松尾真千子
教育長職務代理者	安藝　和子
委員	藤田　佳代
委員	尾﨑　弘
委員	山﨑　知子

令和７年度
決算報告

私たちの納めた税金と使われたお金

9月に開催された佐那河内村議会定例会において、令和7年度の一般会計および4つの各特別会計の決算が認定されました。地方自治法第233条第6項により、村民のみなさまに決算の要領を公表します。

私たちが納めた税金などの大切なお金がどのように使われたのか、現在の佐那河内村の財政がどのような状況なのかをご報告します。

一般会計等決算収支の概況 ※一般会計と宅地造成事業特別会計を純計した普通会計（以下、一般会計等）

一般会計等の決算は、歳入30億6,725万円、歳出28億7,638万円で令和６年度決算と比較して、歳入で6.3%、歳出で6.9%の増加となりました。また、歳入から歳出を差し引いた形式収支は1億9,087万円の黒字となり、この額から令和８年度へ繰り越した7,660万円を差し引きした実質的な収支は1億1,427万円の黒字となりました。

年度	歳入	歳出	形式収支	実質収支
令和７年度	30億6,725万円	28億7,638万円	1億9,087万円	1億1,427万円
令和６年度	28億8,663万円	26億9,010万円	1億9,653万円	6,918万円
増減額	1億8,062万円	1億8,628万円	△566万円	4,509万円
増減率	6.3%	6.9%	△2.9%	65.2%

一般会計等歳入の特徴 ～村民一人あたりの納めた村税は92,871円～

自主財源では、前年度と比較し諸収入が1億3,609万円（189.1%）増加しています。その主な要因としては、システムの標準化に伴うデジタル基盤改革支援補助金が1億6,565万円増加していることによります。

村税は、主に村民税が891万円増加し、全体では953万円の増加となっています。

依存財源では、地方交付税が6,384万円（4.3%）、県支出金が2,972万円（26.4%）の増加となっています。

村債は、旧役場庁舎解体事業および宮前公民館改修事業などの完了により減少しています。

村の歳入は、自主財源の割合が26.8%と低く、一方で依存財源が73.2%となっており、村の財政が国などの施策に依存し、その影響を受けやすい構造となっています。

◎村に納めた村民一人あたりの税金　【令和８年３月31日現在の人口（2,062人）で算出】

区分	令和７年度	令和６年度	増減額	増減率	一人あたり
村民税	8,701万円	7,810万円	891万円	11.4%	42,197円
固定資産税	8,033万円	7,910万円	123万円	1.6%	38,957円
軽自動車税	1,327万円	1,360万円	△33万円	△2.4%	6,435円
村たばこ税	1,089万円	1,117万円	△28万円	△2.5%	5,281円
計	1億9,150万円	1億8,197万円	953万円	5.2%	92,871円

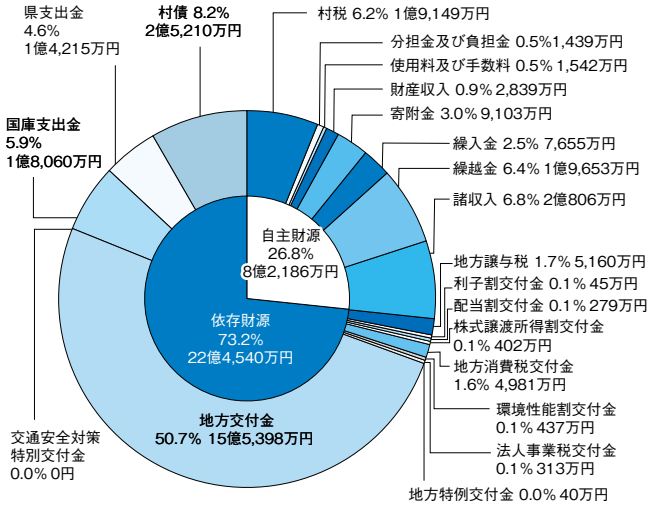
一般会計等歳出の特徴　～村民一人あたりに使われたお金は1,394,956円～

目的別では、前年度より議会費、民生費、商工費、教育費、災害復旧費、公債費が減少し、その他の項目は増加しました。商工費は、3,112万円減少していますが、大川原高原の施設整備の事業が完了したことによるものです。

また、教育費は、1,543万円減少していますが、公民館の改修が完了したことによるものです。

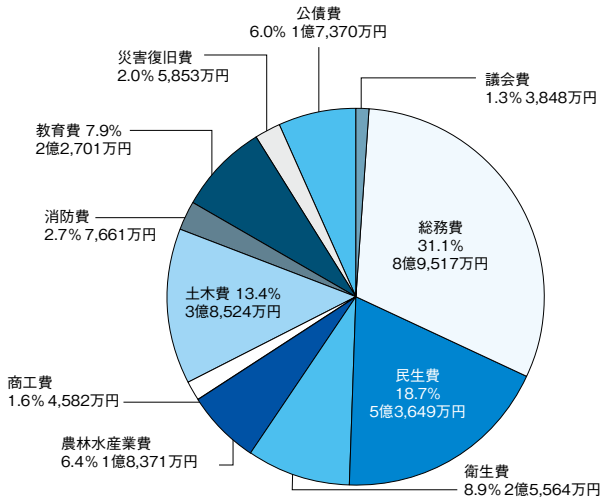
増加した項目としては、総務費は1億3,384万円増加していますが、主に電算システムの改修によるものです。

一般会計等歳入決算額 30億6,725万円



一般会計等歳出決算額 28億7,638万円

【目的別歳出の状況】



◎村民一人あたりに使われたお金 【令和８年３月31日現在の人口（2,062人）で算出】

議会費	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	商工費
18,661円	434,127円	260,179円	123,977円	89,093円	22,221円

土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費
186,828円	37,153円	110,092円	28,385円	84,239円

令和７年度の財政健全化判断比率等について

地方公共団体には、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、財政状況を示す４つの指標（健全化判断比率）を毎年度公表することが義務づけられています。

これは、財政の状況をわかりやすく数値化し、問題が深刻化する前に早期の改善を図るためのものです。本村の令和７年度の結果は、実質公債費比率1.4%、その他の指標は「該当なし」となっています。いずれの指標も、国が定める「早期健全化基準」（財政の早期改善が必要とされる水準）を下回っており、本村の財政は健全な状態を維持しています。

「該当なし」は、赤字や将来負担がなく、指標として算定されないことを示しています。また、実質公債費比率1.4%は、これまでの借入金の返済などにかかる負担の割合を示すもので、早期健全化基準（25%）を大きく下回る良好な水準です。

今後も引き続き、健全な財政運営に努めてまいります。

指　標	内　容	令和７年度	令和６年度	早期健全化基準（令和７年度）
実質赤字比率	一般会計の赤字の割合	—	—	15.0%
連結実質赤字比率	全会計（一般会計・特別会計・企業会計）の赤字の割合	—	—	20.0%
実質公債費比率	借入金（地方債）の返済額の割合	1.4%	1.3%	25.0%
将来負担比率	借入金（地方債）など将来負担が見込まれる負債の割合	—	—	350.0%

※実質赤字額または連結実質赤字額がない場合、実質公債費比率または将来負担比率が算定されない場合、および資金不足額がない場合には「－」と記載されます。

令和７年度 特別会計決算

特別会計は、特定の事業にともなう保険料や使用料などによってその事業を行うための会計で、お金の流れをわかりやすくするために一般会計と区別しています。

なお、令和6年度から簡易水道事業および農業集落排水事業は、公営企業会計に移行しています。

会　計　名	歳入決算額	歳出決算額	形式収支	実質収支
国民健康保険事業	2 億 9,713 万円	2 億 6,716 万円	2,997 万円	2,997 万円
介護保険事業	4 億 3,518 万円	4 億 2,712 万円	806 万円	806 万円
後期高齢者医療	5,595 万円	5,464 万円	131 万円	131 万円
宅地造成事業	2,196 万円	1,609 万円	587 万円	587 万円

子どもの事故防止

就寝時の窒息事故

できるだけベビーベッドを利用することで、多くの事故を避けることができる可能性があります。



- 大人用ベッドではなく、できるだけベビーベッドに寝かせ、敷布団やマットレスなどの寝具は硬めのものを使用しましょう。
- 1歳になるまでは、寝かせるときは、あお向けに寝かせましょう。
- 掛け布団は、子どもが払いのけられる軽いものを使用し、顔にかぶらないようにしましょう。
- 寝ている子どもの顔の近くに、口や鼻を覆ったり、首に巻き付いたりする物は置かないようにしましょう。
- 寝ている間に動き回り、大人用ベッドと壁や後付け柵の隙間などに頭や顔が挟まるなどしないよう、できるだけベビーベッドに寝かせましょう。



- 寝かしつけの時に、添い寝をして意図せず寝込んでしまう、また同じ寝具で就寝している際に大人の身体の一部で圧迫してしまわないように、できるだけベビーベッドに寝かせましょう。
- 授乳の後は、げっぷをさせてから寝かせるようにしましょう。

転落・転倒事故

椅子やテーブルからの転落



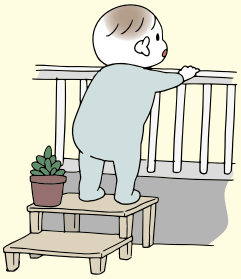
- 椅子や子ども用ハイチェアの上で立ち上がったり、座ってテーブルを蹴ったりさせないようにしましょう。
- ハイチェアの安全ベルトは、必ず閉めましょう。
- 椅子で遊ばせないようにしましょう。

階段からの転落、段差での転倒



- ハイハイをする頃から、階段からの転倒が起きるので、転落防止の柵を付けて、閉め忘れのないようにし、子どもが開けられないようにロックをかけましょう。
- 玄関の段差での転倒や、そのほかにつまづきやすい段差がないように注意しましょう。

ベランダなどからの転落



- ベランダを子どもの遊び場にしないようにし、子どもだけでベランダに出ないよう注意しましょう。
- ベランダから身を乗り出すと転落する危険があることを教えましょう。
- ベランダに植木鉢、椅子などの踏み台になるものを置かないようにしましょう。エアコンの室外機は手すりから60㎝以上離して設置するか、上からつるしましょう。
- 子どもだけを家に残して外出することは避けましょう。

事故を無くして、子どもの成長を楽しみましょう。

お問い合わせ ● 消防センター

野焼きは原則禁止。

その小さな火が、山火事になります。



村で、火災とまぎらわしい煙または火災を発するおそれのある行為には事前に、企画政策課もしくは消防センターに届出を提出してもらっています。

これから、果樹の剪定くずを燃やすなど、例外的な野外焼却を行う機会が増えてきますが、その場合は**事前に届出**を行い、周辺環境への影響を考慮して、やむを得ない範囲で実施するようお願いします。

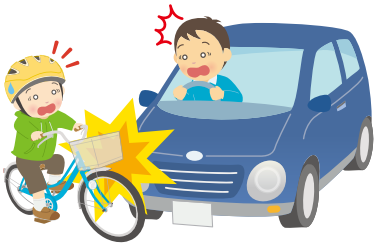
なお、届出用紙については、村のホームページ、企画政策課、消防センターで配布しています。



お問い合わせ ● 企画政策課

自賠責保険・共済のご案内

あなたの自賠責が、みんなの交通社会を支えている。



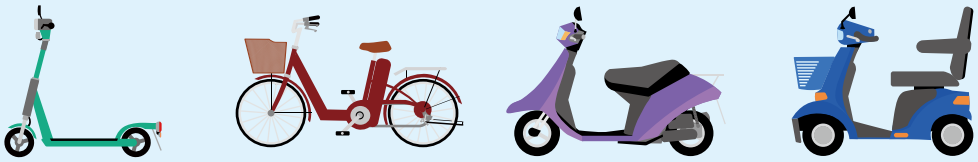
交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、令和７年の事故発生件数は約29万件、死傷者数は約34万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイクなど１台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

未加入・未更新で乗ると、拘禁刑または罰金の対象になります！



自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車（電動キックボード・モペット）を含むすべての自動車に加入が義務づけられています！

四輪車はもちろんですが、特に、車検制度のない250cc以下のバイク（原動機付自転車・特定小型原動機付自転車・軽二輪自動車）の、未加入、未更新にご注意を!!

自賠責制度の詳しい内容は、こちらからご覧いただけます。▶
https://www.mlit.go.jp/jidosha/jibaiseki/



主催：さなごうちボッチャ実行委員会

さなごうち ボッチャ大会

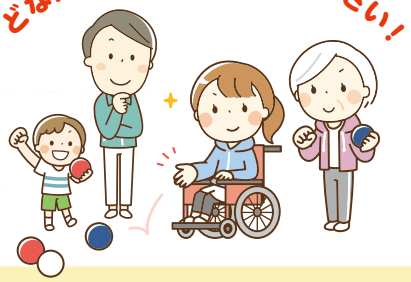
年齢・性別・経験不問！

ボッチャはパラリンピックの正式種目で、誰にでもできるユニバーサルスポーツです。赤・青それぞれ6球のボールを投げたり転がしたりして、白い的玉（ジャックボール）にいかに近づけるかを競います。

開催日	令和8年11月15日(日) 9:30～（受付 9:00～）
会　場	佐那河内村小中学校体育館 （佐那河内村下字中川原 30）
参加費	500円/1人　昼食なし　保険代が含まれます
参加資格・チーム編成	3～5人（1人からの申込もOK） ※小学生以上ならどなたでも参加できます。
競技方法	予選リーグ後、決勝トーナメント ※詳しい競技方法は当日説明します。
参加賞・賞品	参加者全員に参加賞をご用意！ ※上位チームには素敵な賞品もあります！
申込方法	申込書を佐那河内村役場 産業環境課 窓口に提出。 または、FAX・メールでも申し込み可能。

申込締切
10月23日(金)まで

どなたでも気軽にご参加ください！



【お申し込み・お問い合わせ】産業環境課　FAX 679-2125　sankan@sanagochi.i-tokushima.jp

令和８年度 佐那河内村物価高騰対応支援券を全村民に配布します

村では、物価高騰の影響を受けたみなさまを支援するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（重点支援地方交付金）」を活用し、家計への支援を図ることを目的として、村内店舗・事業者で使用できる令和８年度 佐那河内村物価高騰対応支援券を発行し、すべての村民へ配布します。

事業概略

佐那河内村民を対象に16,000円/組の支援券を配布（500円券×32枚セット）

発行数

約2,050組(全村民1人あたり1組)

使用期間

令和8年11月1日㈯～令和9年2月28日㈯

支援券配布予定時期

令和８年10月中旬から31日まで

※郵送の都合により支援券到着日にばらつきがあります。

交付対象者

令和８年10月1日時点で、佐那河内村の住民基本台帳に記録されている人

使用できる店舗・事業所など

支援券送付時に、登録された店舗・事業者などの一覧表を記載したパンフレットを同封しますので、ご確認ください。

使用方法

登録された店舗・事業所などで現金と同様に使用できます。

※釣銭は出ません。※使用期間を過ぎると支援券は使用できません。

※使用できない商品の例

㋐ 不動産および金融商品
㋑たばこ　㋒ ギフト券、ビール券、プリペイドカードなどの金券
㋓切手、官製はがきおよび印紙　㋔ 国税、地方税、使用料その他公租公課
㋕その他村長が特定取引の対象とすべきでないと認めたもの

お問い合わせ ● 産業環境課

農業総合振興センターが11月末で閉館します

図書館は役場内の「図書コーナー」をご利用ください

■11月末をもって利用を終了します

旧庁舎跡地と農業総合振興センター敷地を一体的に活用し、幅広い世代の村民が集い、交流できる新たな施設の整備を進めています。

これに伴い、現在の農業総合振興センターは、令和８年11月末をもって利用を終了し、その後、建物の解体の手続きを進めていきます。

これまで、農業総合振興センターは、各種団体の活動や会議など、村民のみなさまに幅広く利用されてきました。

長年にわたりご利用いただき、ありがとうございました。

今後、新たな施設の整備に向けた工事などを進めていく予定です。

■図書館について

農業総合振興センター内にある村立図書館についても、11月末をもって現在の場所での利用を終了します。

図書館の蔵書については、役場庁舎内に設置している「図書コーナー」をご利用ください。

図書コーナーでは、これまでどおり図書を手に取ってご覧いただくことや貸出ができます。

なお、今後整備する新たな施設では、図書館機能についても充実を図る予定です。

村民のみなさまには、施設の利用終了に伴いご不便をおかけしますが、新たな施設づくりへのご理解とご協力をお願いいたします。





お問い合わせ ● 企画政策課

【新設】佐那河内村農地等小規模災害復旧補助金

豪雨などの異常な天然現象により農地や農業用施設が被災した際の、土砂取り除けにかかる重機などの借上げ費用を補助します。

対 象 者　村内に農地などを所有または耕作、管理する農業者または農業者で組織する団体および施設を管理する団体

交付条件
- 現に耕作している農地であること
- 農業用施設（用排水路、道路、ため池など）については、受益が２戸以上あること
- 被災農地等の復旧に対し、国または県から補助金等が交付されないこと

補 助 率　2/3以内（上限10万円）

申請方法　災害発生日から起算して180日以内に申請書を提出

お問い合わせ ● 産業環境課

君が、次代を担う
かんきつ農家だ！

令和９年度 受講生大募集!!
『徳島かんきつアカデミー』

次代を担うかんきつ農家を育てる「徳島かんきつアカデミー」では、令和９年度の受講生募集を開始しました。

また、開講に先立って、収穫作業の体験やかんきつ圃場の見学などの「徳島かんつきアカデミー体験見学会」を開催します。

かんきつ栽培に興味がある人、受講を検討している人のご参加をお待ちしています。


▶受講風景

◆独立就農をめざすなら！『中核的人材育成コース』
一年を通じてみかん・すだち・ゆずの栽培から加工・販売まで学ぶコース

◆生産技術の習得をめざすなら！『生産技術力向上コース』
「接木や整枝剪定」と「かんきつの栽培管理」から選択して学ぶコース



募集人数：両コース合わせて30人程度
募集締切：令和9年1月29日㈭まで ※定員になり次第終了
応募資格：令和9年4月1日時点で満18歳以上、県内で就農している
または農業参入を考えている企業などの従業員、徳島県内在住者
または徳島県内移住予定者

『徳島かんきつアカデミー』体験見学会 参加無料

収穫作業体験やほ場見学を実施し、「徳島かんきつアカデミー」をよく知ってもらう

開催日時：①平日コース　11月11日㈬ 10：00～12：00
②休日コース　11月15日㈰ 10：00～12：00
募集人数：各コース20人（先着順）　**受付締切**：10月16日㈮ 12：00まで
応募資格：令和９年度徳島かんきつアカデミー受講を検討されている人、農業経営に新たな部門としてかんきつ栽培の導入や県内でかんきつ栽培での就農を希望されている人


R7体験見学会

お申し込み：『かんきつテラス徳島』

徳島県立農林水産総合技術支援センター
農業大学校（勝浦）
☎0885-42-2545 FAX0885-42-2574
勝浦町大字沼江字中筋11-12

詳しくは
ホームページを
チェック！

村では、就農前および就農初期の農業者に対し、「徳島かんきつアカデミー」の受講料と傷害保険料の補助を行っています。詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ ● 産業環境課

税務署 総合窓口受付時間のお知らせ



右記時間内の来署にご協力をお願いします

令和８年10月１日から
月曜日から金曜日（開庁日）
【原則】9：00～15：00

国税庁では、納税者利便の向上などの観点からe-Taxやキャッシュレス納付などによるオンライン手続を提供するなど、国税に関する手続や業務の在り方の抜本的な見直し（税務行政のＤＸ）を進めているところです。

こうした各種オンライン手続の拡充を鑑み、令和８年10月１日以降、全ての税務署で総合窓口における受付時間を原則として午前９時から午後３時とすることとしましたので、ご理解・ご協力をお願いします。

※総合窓口の受付時間外であっても、開庁時間内（8：30から17：00）に来署された場合には、対応していますが、可能な限り受付時間内の来署をお願いします。
※税務署に電話で連絡される場合も、お急ぎの場合を除いて受付時間内のご連絡をお願いします。
※総合窓口では申告・申請書などの受理、用紙の交付、納税、納税証明書の交付などを行っています。

子ども等インフルエンザ予防接種費用助成事業助成を受けられる人へ

佐那河内村ではインフルエンザの発症・重症化の予防や、子育て世代の経済的負担軽減などを目的に、下記のとおり子どもおよび妊婦のインフルエンザ予防接種の費用を助成しています。

●対象者 佐那河内村に住民登録していて、接種日に生後６か月から高校３年生相当年齢の子どもおよび妊婦

●助成対象接種期間 令和８年10月１日㈭～令和９年１月15日㈮

●助成額等 助成額は予防接種にかかった費用の全額
助成回数は、13歳未満は２回まで、13歳以上および妊婦は１回とする

●申請方法・申請期限 申請書兼請求書に必要事項を記入のうえ、予防接種を受けた日の領収書（原本）を添付し令和９年３月31日㈬までに役場健康福祉課まで提出してください。

●ワクチンの種類 不活化ワクチン(注射)
生ワクチン(経鼻・点鼻スプレー)



※令和８年９月29日付で対象者全員に本事業についての案内と申請書兼請求書を送付しています。
※期限を過ぎると助成できませんのでご注意ください。その他詳細については健康福祉課までお問い合わせください。

お問い合わせ ● 健康福祉課

「高齢者インフルエンザ予防接種」および「新型コロナウイルス予防接種」の実施について

令和８年度の高齢者インフルエンザ予防接種および新型コロナウイルス予防接種を次のとおり実施します。なお、対象者には個別通知で案内文書や予診票などを送付します。

同時に２種類の予防接種をご案内していますので、予診票などのお間違えがないよう十分にご注意ください。

	高齢者インフルエンザ予防接種	新型コロナウイルス予防接種
接種期間	令和８年10月１日㈭～ 令和９年１月15日㈭まで	令和８年10月１日㈭～ 令和９年３月31日㈬まで
接種費用	1,600円	4,000円
接種対象者	①接種日現在で65歳以上の人 ②接種日現在で60歳～65歳未満の人であって、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいを持つ人（障がい等級１級またはそれに準じる人）	
接種回数	１回	
接種場所 接種方法	村が指定する医療機関での個別接種になります。（医療機関名簿は郵送します）	
申し込み方法	対象となる人へ必要書類を郵送しますので、村の指定する医療機関に予約をしていただき、接種期間内に接種してください。（※接種対象者②に該当する人は、健康福祉課高齢者予防接種係までご連絡ください。ご連絡いただいた後に必要書類を郵送します。）	
持参物	接種券・予診票・健康保険証(マイナンバーカード、資格確認書など)・接種費用 **※２種類の接種券と予診票を送付します。ご希望の予防接種のものか十分にご確認のうえ、ご持参ください。**	
その他	高齢者インフルエンザ予防接種と新型コロナウイルス予防接種の同時接種やその他のワクチンとの同時接種は医師が特に必要と認めた場合に可能です。 また、他のワクチンとの接種間隔に制限はありません。	

お問い合わせ ● 健康福祉課

令和８年度　がん検診および特定健診のお知らせ

令和８年度のがん検診と特定健診を次の日程で実施します。**受診をご希望される人は、事前予約が必要です。**各検診日程の申し込み期限までに、健康福祉課保健衛生係までお申し込みください。

ぜひ、この機会に受診してください。



●がん検診・特定健診日程および場所（集団健診）

検診日程	検診場所	受付時間
令和８年10月16日㈭ **【申し込みは終了しました】** ※村内開催なので、期限までに申し込みできなくても受診はできます。その場合は、事前に問診票をお渡しできないことがありますので、ご了承ください。	**佐那河内村役場** ※子宮がん検診および骨密度検査は、実施しないのでご注意ください。	8：30～11：00
令和８年11月14日㈯ **【申し込み期限：10月16日㈮】**	**公益財団法人** **とくしま未来健康づくり機構**	8：00～10：30 ※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内します。
令和８年12月23日㈬ **【申し込み期限：11月27日㈮】** ※村内開催なので、期限までに申し込みできなくても受診はできます。その場合は、事前に問診票をお渡しできないことがありますので、ご了承ください。	**佐那河内村役場** ※頸部・腹部エコー検査は、実施しないのでご注意ください。	8：30～11：00 **子宮がん検診は** 9：30～11：00

※**６月から11月までのとくしま未来健康づくり機構で行うがん検診は、各月予約枠15人（先着順）で実施します。**なお、とくしま未来健康づくり機構におけるオプション項目【頸部エコー検査：負担金3,740円・腹部エコー検査：負担金6,270円】を追加できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

※**10月の佐那河内村役場で行うがん検診で、完全予約制、先着20人限定でオプション項目【頸部・腹部エコー検査：負担金10,010円】ができます。**ご希望の人は、お早めにお申し込みください。

●がん検診内容および負担金（集団健診）

検診内容	対　象　者	負担金
胃がん検診 **（バリウム検査）**	40歳以上の村民 ※**令和８年度に胃内視鏡検診を受診した人は受診できません。**	**500円**
肺がん検診 **（結核検診）**	40歳以上の村民 ※65歳以上の人は感染症法により年１回の結核検診が義務付けられています。	**100円**
喀痰検査	肺がん検診受診者で、肺がんの危険性が高いと認められた村民	**300円**
大腸がん検診	40歳以上の村民	**300円**
肝炎ウィルス検査	①令和８年度において満40歳となる村民 （昭和61年4月1日～昭和62年3月31日生まれの人） ②平成14年度から令和7年度までの間に、肝炎ウィルス検査の対象者であって、受診の機会を逸した村民	**300円**

検診内容	対　　象　　者	負担金
前立腺がん検診	50歳以上の村民（男性のみ）	**1,000円**
骨密度検査	40歳以上の村民	**400円**
（婦人科検診） 子宮がん検診	20歳以上の村民（女性のみ） ※**２年に１回の受診が標準です。**原則として、前年度に受診された人は、来年度に検診を受けていただくようお願いします。	**400円**
（婦人科検診） 乳がん検診	40歳以上の村民（女性のみ） ※**２年に１回の受診が標準です。**原則として、前年度に受診された人は、来年度に検診を受けていただくようお願いします。	**1,000円**

※生活保護受給者の人は、負担金は無料です。

※**12月23日㈬の村内で行う検診では、歯科健診および口腔がん検診（無料）**も行います。この機会にぜひ受診してください。

※特定健診受診券をお持ちの人は、がん検診と同時実施できますので、ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。**国民健康保険被保険者は特定健診の追加検査として眼底検査・尿蛋白定量検査・推定食塩摂取量測定検査を実施します。（国民健康保険以外の人は、村の集団健診で特定健診を受診した場合に限り追加検査も実施しています。）**

【胃内視鏡検診について】

胃内視鏡検診を指定医療機関（個別医療機関）において、令和８年６月１日㈪から令和９年２月28日㈯まで随時実施します。検診希望者は、検診に必要な書類などを送付するため、事前に健康福祉課へお申し込みください。

検診内容	対象者	負担金
胃内視鏡検診	**50歳以上の村民** ※**２年に１回の受診となります。**前年度に受診された人は、来年度に検診を受けていただくようお願いします。ご了承ください。	**4,100円**

お問い合わせ ● 健康福祉課

国保脳ドックについて

国保脳ドック事業は、重症化しやすい脳および脳血管疾患の早期発見と予防を図ることを目的に、脳ドックを受診する被保険者の人へ次の内容で助成を行っています。

対　象　者	村内に住所を有する国民健康保険加入者で40歳～74歳までの人 （ただし、2年に1回の助成となります。前年度に助成された人は対象となりません。）
期　　間	令和８年７月１日～令和８年12月上旬頃
受診場所	協立病院・田岡病院
負　担　金	3,000円
定　　員	全体で30人



※受診を希望される人は健康福祉課国保係までお申込みください。**脳ドックと特定健診を同時に受診することもできます。**同時に受診される場合は、負担金に特定健診分1,000円がプラスされます。

お問い合わせ ● 健康福祉課

令和９年度　保育所利用申し込みについて

令和９年度保育所申し込み手続きについて

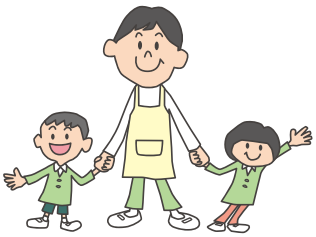
保育所を利用したい人（保護者）は、保育所の利用申し込みと、保育の必要性の認定を受けなければなりません。

●保護者は、『支給認定申請書 兼 保育所等利用申込（継続確認）書』を健康福祉課へ提出してください。
※申込書は、健康福祉課・保育所にあります。

●村から保護者に**『支給認定証』**が交付されます。

３つの認定区分

※１号認定　満３歳児以上で幼稚園利用の場合
※２号認定　満３歳児以上で保育所利用の場合
※３号認定　満３歳児未満で保育所利用の場合



※村は、「保育の必要性」により利用調整し、保育所利用を決定します。

●村から『入所承諾通知書』、『保育料決定通知書』を送付します。

保育所を利用できる児童について

●村内に住民登録し、現に保護者などとともに村内に居住している児童
※村内へ転入予定の人は、村内居住の人と同様に申し込みをしていただきます。
※村外に居住されている人で、転入予定のない人についても佐那河内保育所への申し込みはできますが、**まず居住地の保育所担当窓口にご相談ください。**

支給認定申請および保育所利用申し込みの受付について

●受付時間　令和８年11月２日㈪から11月30日㈪まで
●受付場所　健康福祉課

保育の必要性の認定について

保育の必要性の認定を受ける保護者は、次のいずれかの要件に該当することが求められます。各認定要件の該当については、提出資料に基づき審査します。

認定要件	提出資料
⑴ 就労している	就労証明書
⑵ 妊娠・出産	母子手帳（保護者名および分娩予定日のコピー）
⑶ 保護者が疾病・障がいを有している	医師による診断書、または障害者手帳のコピーなど
⑷ 親族の介護・看護	介護・看護状況申告書
⑸ 震災・風水害・火災・その他の災害復旧にあたっている	罹災証明書など
⑹ 求職活動（起業準備を含む）	求職活動状況申告書
⑺ 就学（職業訓練）	学生証、または在学証明書
⑻ 虐待やDVのおそれがある	保護証明など
⑼ 育休取得時の継続利用	就労証明書
⑽ その他、上記に類する状態として村長が認める場合	保育を必要とすることを証明する書類

保育の必要量〔保育標準時間・保育短時間〕

『支給認定申請書 兼 保育所等利用申込（継続確認）書』により、村が保育の必要量に応じ、最長11時間まで利用可能な〈保育標準時間〉と最長８時間まで利用可能な〈保育短時間〉に分けて認定を行います。

保育標準時間	平日の7：30から18：30まで（最長11時間）
保育短時間	平日の8：30から16：30まで（最長８時間）

※利用できる時間が異なります。

お問い合わせ ● 健康福祉課

10月は里親月間です

里親が育てる。
社会が支える。

子どもたちの健やかな成長のため

里親になりませんか

里親とは

「里親」=「養子縁組」だと思っていませんか

子どもの成長には、家庭で暮らす時間や経験がとても大切です。

ところが今、様々な事情で自分の家族と暮らせない子どもたちがいます。こうした子どもたちを家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解でその成長をサポートする人が「里親」です。

「里親」は特別な人というイメージがあるかもしれませんが、そんなことはありません。実際の里親は、どこにでもいる家庭のお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんです。あなたとの出会いを待っている子どもたちがいます。まずは話を聞いてみませんか？どなたでもお気軽にお問い合わせください。

里親の種類

4つの種類があります

養育里親 （すだちファミリー）	様々な事情により家族と暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭で養育する里親です。
専門里親	養育里親のうち、非行、虐待などの理由により専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親です。
養子縁組里親	養子縁組によって、子どもの養親となることを希望する里親です。
親族里親	実親が死亡、行方不明などにより養育できない場合に、祖父母などの親族が子どもを養育する里親です。

里親委託まで

里子の受け入れまでは段階を踏むので安心!

相 談 ▶ 研修
家庭訪問 ▶ 登 録 ▶ 子どもとの
出会い ▶ 里親委託

児童の委託を受けた里親には委託費が支給されます。また、医療費は県で負担します。

里親についての情報はこちら→

里親LINEの友達追加はこちら→

相談窓口

- 中央こども女性相談センター 電話：622-2205
- 南部こども女性相談センター 電話：0884-22-7130
- 西部こども女性相談センター 電話：0883-53-3110





診療所だより



『予防接種』を実施しています。お電話でご予約ください。



今年は、例年より早く、インフルエンザの流行シーズンが始まっています。

高齢者や基礎疾患のある人など、罹患すると重症化する可能性が高い人には、早期の予防接種をおすすめします。

「佐那河内診療所」では、次の予防接種を実施しています。お気軽にご利用ください。

接種を希望される人は、「☎679-2002」まで、お電話でご予約ください。

種　類		区　分	自己負担額
インフルエンザワクチン予防接種		高　齢　者	1,600円
		高校生以上	3,500円
新型コロナウイルスワクチン予防接種		高　齢　者	4,000円
帯状疱疹ワクチン予防接種 ※1回受診していただいた後で、接種日を予約します。	生ワクチン（1回）	補助対象者	4,000円
	不活化ワクチン（2回）	補助対象者	20,000円
肺炎球菌ワクチン予防接種		補助対象者	4,000円

佐那河内診療所
SANAGOCHI CLINIC

【診療科目】内科
【診療時間】9:00～14:00
【電話番号】679-2002

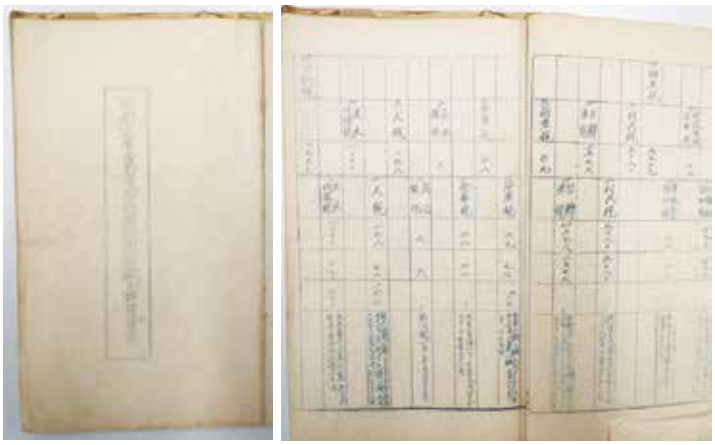
診療日	月	火	水	木	金	土	日
		○			○		

※祝日の場合はお休みになります。

佐那河内 史料散策　その37

明治期から「自転車税」が課税されており、その負担額をめぐって村議会で議論されていたことを「史料散策その15」（『広報さなごうち』令和６年12月号）で紹介しましたが、今回は戦前に課せられていた各種の村税について紹介します。

昭和17年度の予算書には、その「自轉車税」の項目に「自轉車七百二十五輌、一輌二付二円」とあり、当時村内には725台の自転車のあったことが書かれています。



昭和17年の予算書の表紙と村税の箇所

また、「荷車税」として馬車１輌につき６円60銭が賦課され、「金庫税」として「三尺未満」であれば１個につき９円40銭が課せられました。さらに面白いものに「扇風機税」もあり、１台につき５円60銭が、また「犬税」として村内に５頭いた猟犬の所持者に対して１頭につき７円50銭、その他の犬には１頭５円60銭が課せられていました。

さまざまな種類の村税のあったことが予算書を通して知ることができます。

ご家庭に古い資料が眠っていませんか？

佐那河内村役場では、新たな村史の編纂のために古い資料を探しています。

① 筆と墨を用いて、いわゆる「崩し字」で書かれた古い書き付け（古文書）
② 和紙に書かれた冊子や古い本
③ 大正期や昭和戦前期に使用されていた教科書
④ 地券や村内商店の引札などの一枚もの
⑤ 明治・大正・昭和の日記や手紙

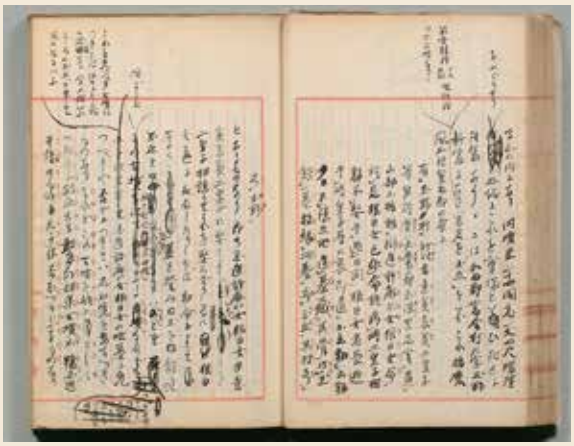
このようなものが、みなさんのご家庭に眠っていませんか。村の歴史がうかがえる貴重な情報が含まれているものもあります。

もし、このような資料をお持ちでしたら、企画政策課までお知らせください。県立文書館と連携して「燻蒸（くんじょう）作業」をするとともに、写真撮影を含めた調査を実施します。その後、資料は返却します。

これが「歴史資料」になるかな、という躊躇（ちゅうちょ）がありましても、まずは企画政策課までご一報ください。



稲木家文書



鎌田正憲報告書



浄瑠璃本



地券

お問い合わせ ● 企画政策課

徳島駅伝に向けた練習がスタート！

第73回徳島駅伝が、令和９年１月９日㈯に開催されます。
名東郡チームでは大会出場に向けて練習を開始しており、8月には夏期合宿を実施するなど、着々と準備を進めています。
「徳島駅伝で走ってみたい」「ちょっと興味がある」という人も大歓迎！見学や体験も可能ですので、ぜひお気軽に練習へ参加ください。

場　所：佐那河内小中学校グラウンド
日　時：毎週月曜日 18：00 ～ 19：00
対象者：原則として中学生以上

教育委員会では徳島駅伝名東郡チームを応援したい人向けに応援用うちわをレンタルしています。レンタル希望者は教育委員会までご連絡ください。





第72回徳島駅伝（2日目）


夏期合宿（8/24 ～ 25 高松市）

お問い合わせ ● 徳島駅伝名東郡チーム事務局（教育委員会内）

シニアのみなさん！「介護助手」として活躍しませんか？

「介護助手」とは、介護施設で、「清掃やシーツ交換、話し相手」など身体への負担が比較的少ない「介護の周辺業務」を担うお仕事です。「短時間勤務」「無資格」「未経験」でもご参加いただけます。

- **対　　象**　概ね60歳以上（50代も可）
- **期　　間**　雇用開始日から3か月間（施設と相談後、継続雇用あり）
- **時　　給**　1,046円から（各施設により賃金は異なります）
- **業務内容**　各施設により異なります
- **募集期間**　令和8年7月～ 11月末日まで

お気軽に
お問い合わせください！



参加方法などについては、
徳島県社会福祉協議会までお問い合わせください。
☎625-2040

「介護助手」ホームページはコチラ→

聴き合うことは、相手を大切にすること
～笑顔でつながった第３回人権大学～





９月25日㈭第3回人権大学を開催し、講師に株式会社ひとまち代表のちょんせいこ先生をお迎えして、「人権尊重スキルを身につけよう！～ホワイトボード・ミーティング®で育む人権感覚～」をテーマに、実際に対話しながら体験的に学びました。

私たちは一人ひとり違う存在であり、それぞれ異なる背景や価値観をもっています。自分らしさも、相手の自分らしさも大切にすること。その第一歩は、互いを知り、違いを認め合う「対話」から始まります。

講座では、子どもも大人も、ペアで好きなことや得意なこと、これまでの経験などをインタビュー。「どんな感じ?」「もう少し詳しく教えて」と質問を重ね、相手の話をじっくり聴きながらホワイトボードに書き留めていきました。そして、その内容をもとに相手を紹介する「友達カード」を作成し、最後に心を込めて読み合い、プレゼントしました。

相手の話を途中で否定したり遮ったりせず、最後まで聴くこと。そこには、「あなたのことを大切に思っているよ」という温かなメッセージがあります。安心して話し、受け止めてもらうことで「心の体力」が温まり、一人ひとり本来もっている力が湧き出してきます。

会場には、年齢や立場を越えて語り合う声とたくさんの笑顔があふれ、子どもも大人も一緒に「対話の力」を実感する、心温まる時間となりました。参加者からは、「生きていく上で大切な深い内容だった」「最後にはとても幸せな気持ちになれた」「対話から新しいつながりや発見が生まれた」などの声が寄せられました。この温かな対話と笑顔が、学校から家庭、そして佐那河内全体へと広がっていくよう、今後も取り組んでまいります。

マリアナ先生の英会話教室



教育委員会では、毎週水曜日にALTの先生を講師とした英会話教室を開講しています！新たに着任されたALTのヘルナンデス・マリアナさん（アメリカ出身）に講師をしていただきます。気軽に楽しく英語を学べる機会ですのでぜひご参加ください！



昨年の教室の様子

日　　時　毎週水曜日　19：40 ～ 20：40
場　　所　佐那河内村役場１階　多目的ホール
定　　員　10人程度（中学生以上）
内　　容　英会話授業・交流会など
会　　費　原則、無料
※教材費など、必要な経費が発生した場合はその都度集めさせていただきます。
入会申込　教育委員会までご連絡ください。
そ の 他　原則、村内在住の人を対象とした教室とさせていただきますが、申込者が少数の場合は、村外の人も入会可能です。
講　　師　ヘルナンデス・マリアナさん（アメリカ出身）

駐在所だより

全国地域安全運動実施中

【期間】10月11日㈯～10月20日㈪

全国地域安全運動とは、地域の安全に関する機関・団体および警察が、地域安全運動を強化し、安心して暮らせる地域社会の実現を図る運動です。

運動重点 ◆特殊詐欺の被害防止　◆地域防犯力の強化　◆犯罪に加担させないための対策

青パト（佐那河内村 地域安全隊）の運用開始!

青色回転灯防犯パトロール車（通称 青パト）で、村内を巡回して防犯パトロールを実施しています。

佐那河内安全隊 メンバー 10人
（敬称略）

中　辺	西村　義顕
仁井田	岡本　隆次
宮　前	日下　早苗
一ノ瀬	山本　喜彦
水　上	冨長　伸司
井　開	瀧本　　寛
中　辺	坂田　孝二
中　溝	藤本　　忠
宮　前	松下　弘典
仕　出	谷渕　栄治



パトカーなどで村内を巡回していますのでお気軽にお声をお掛けください。また電話での連絡は、徳島中央警察署（電話624-0110）経由で駐在所に転送されます。※緊急の場合は110番通報をお願いします。［駐在所：渡辺　孝］

スポーツクラブだより さなごうち

●ZUMBAフィットネスイベント Vol.2を開催しました！

10月4日㈰、佐那河内スポーツクラブ主催の「ZUMBAフィットネスイベント Vol.2」を開催しました！今回も、音楽に合わせて楽しく身体を動かし、参加者のみなさんと一緒に気持ちよく汗を流しました。

会場は笑顔と活気に包まれ、楽しい時間となりました。次回開催は、決まり次第お知らせします！どうぞお楽しみに！

ZUMBAは、音楽に合わせて楽しく踊りながら全身を動かすフィットネスプログラムです。ダンス経験がなくても気軽に楽しめます♪



11月 教室カレンダー

小中学校体育館

- 卓球 19:30～21:00
- バドミントン 20:00～22:00※
- ピックルボール 19:00～21:00※

中央運動公園グラウンド

- サッカースクール 17:15～18:15

※印の種目は活動費が必要です。

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

- 村民体育館改修工事のため、場所が変更になる可能性があります。
- 参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申し込み・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- 日程は変更する場合があります。
- 状況により会場を変更する場合や中止になる可能性があります。

お問い合わせ ● さなごうちスポーツクラブ事務局　電話：679-2855

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

持っているだけでもダメ。1回だけの使用でも乱用！

10月～11月は麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動月間です。


薬物乱用防止キャンペーンの一環


薬物乱用防止キャンペーンの一環（ふるさとづくり納涼夏まつり）


薬物乱用防止キャンペーンの一環

「薬物乱用」とはルールや法律から外れた目的や方法で薬物を使用すること

- 大麻を含む麻薬や覚醒剤などの薬物は、誰かに渡したり、持っているだけでも法律によって厳しく罰せられます。
- 危険のない薬物など、ゼッタイにありません。

薬物依存とは？

薬物の乱用を続けていると、やめようと思ってもやめられない「依存」状態になります。



薬物の影響はこんなところにも…



誘われても強い気持ちで「ダメ。ゼッタイ。」



徳島県薬物乱用防止指導員　日下　早苗

一般財団法人 さなごうち

【お問い合わせ】
一般財団法人さなごうち事務局
電話 636-4030　FAX.636-4032
E-mail:zaidan-info@mb-sanagochi.foundation

■ふるさと回帰フェア 2026 で村の魅力を PR!

ふるさと回帰フェア2026が9月12日㈯、13日㈰と2日間にわたり開催され、佐那河内村も参加しました。

フェア2日間で3万1,000人の来場者があり、昨年度より700人増でした。佐那河内村ブースにも多くの人が訪れました。




▲会場の様子


▲会場の様子


▲他県ブースの様子


▲移住相談の様子


▲移住相談の様子


▲移住相談の様子


▲２日目の徳島県ブースの様子


▲２日目の移住相談の様子


▲２日目の移住相談の様子

村を知らない人がほとんどでしたが1日目26組、2日目16組で合計42組の人に、佐那河内村という名前、場所を知っていただき、村の風景や観光、暮らしなどをお伝えできたと思います。

今後も大型フェアで村の良さをどんどんPRしていきます。

■新家で１日間借りカフェ、大変大盛況でした！

9月13日㈰、新家にてにゃますてさん、寺島珈琲さん、村のフラワーショップ優花さんの3店舗がコラボした1日間借りカフェが開催されました。開店時から多くのお客様が来店され、ご用意していた席がすぐに満席になるほど大盛況でした。



▲こだわりスパイスカレー 2種類
辛みが苦手な方でも美味しくいただけるスパイスカレーは好評で1種類は早々に完売しました。



▲温かいフォカッチャと冷たいバニラアイスに自家製ベリーミックスソースを添えた温冷デザート
温かい×冷たいでとろけるような美味しさでした。

■東京の高校生が来訪！ すだちの収穫と稲刈り体験！



9月23日～26日の４日間、学校法人文化杉並学園教育イノベーションリーダーズコースの高校1年生が、「ひとと共に生きる」を探究するフィールドとして佐那河内村を選んでくれました。村の歴史や文化、自然と共に、季節と共に働くことを学ぶために、今回は、すだちの収穫体験と稲刈り体験をしていただきました。

「収穫作業はとても大変でした。生産者の立場を肌で感じることができ、貴重な体験ができて良かった」と話してくれました。






高校生たちは大変貴重な体験ができたと喜ばれていました。ご協力いただいたすだち農家様、団体様にはお世話になりました。ありがとうございました。

8/24(月) 学童保育クラブから小児がんの子どもたちへ 応援の灯り





学童保育クラブでは、乳がん治療の経験をきっかけに、小児がんへの関心を深める活動に取り組んでいる宮崎宏美さんをお迎えし、「小児がんの子どもたちに応援する人がいることを伝え、少しでも笑顔になってほしい」という思いを受け、学童保育の子どもたちはペットボトルを使ったランタン作りに挑戦。「応援しているよ」「がんばれ」などのメッセージを添え、心を込めて作りました。

完成したランタンとメッセージカードは、9月3日(休)に宮崎さんから徳島大学病院の小児がんと闘う子どもたちへ届けられました。

令和８年度徳島県ノーマピック・ボッチャ交流大会優勝

令和８年9月号広報に掲載しました、この記事について、メンバーの氏名の掲載ができておりませんでした。
深くお詫び申し上げますとともに、改めて優勝されたメンバーの氏名を掲載させていただきます。

優勝おめでとうございます。今後とも、みなさまの素晴らしいご活躍を心よりお祈り申し上げます。



（左から）梶本　義則さん・西村　賢治さん・佐々木　由子さん

剪定講習会【受講料／無料】

シルバー人材センターでは、会員および一般住民の剪定技能アップと技能習得のため庭木の剪定講習会を開催します。参加を希望される人は10月20日(火)までに電話にてお申し込みください。



日　時　令和８年10月 27日(火)・28日(水)　両日とも10:00～15:00
場　所　農業総合振興センター前など
対象者　シルバー人材センターおよび一般住民（おおむね60歳以上の人）
定　員　15人　　**持ち物**　剪定ばさみなど（お持ちの人）

お申し込み・お問い合わせ 社会福祉協議会 電話 679-2304

日常生活自立支援事業　このようなことでお困りではありませんか？

- **福祉サービスの書類や利用の仕方がわからない**
- **公共料金の支払いやお金の出し入れをしてほしい**
- **通帳や印鑑、大切な書類をなくしてしまいそう**

高齢者や障がい者のみなさんが、安心して暮らせるお手伝い

- **基本サービス**　①福祉サービス利用援助
- **選択サービス**　②日常的金銭管理
 ③書類など預かりサービス
- **利用料**　１回1,500円（１時間程度）

【対象者】認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などの人で、判断能力が十分でない人。
※同時に本事業の契約内容に関して判断しうる能力を有していること。

作業料金の改定について（ご案内）

佐那河内村シルバー人材センター

佐那河内村シルバー人材センターでは、本年度の最低賃金引き上げに伴い、11月１日㈰から作業料金の改定を行わせていただくこととなりました。

最低賃金引き上げに伴う改定となりますので趣旨をご理解のうえ、引き続きシルバー人材センターをご利用いただきますよう、よろしくお願いいたします。

■ 佐那河内村シルバー人材センター主な作業料金表

職　群	職　種	単　位	金　額
農作業	田植え・稲刈り・農作業	1時間	1,130～1,310
	消毒（除草剤散布）	1時間	1,260
	各　果樹収穫	1時間	1,110
	各　果樹摘果	1時間	1,110
	柑橘類の剪定	1時間	1,210
	椎茸採取	1時間	1,110
	各　出荷作業	1時間	1,130
	各　種の植え付け	1時間	1,110
	各　肥料振り	1時間	1,130
	耕耘作業	1時間	1,310
屋外作業	草刈り※廃棄処分は別料金が必要です	1時間	1,210～1,310
	伐採作業※廃棄処分は別料金が必要です	1時間	1,410～1,510
	草むしり※廃棄処分は別料金が必要です	1時間	1,110
	竹林整備※廃棄処分は別料金が必要です	1時間	1,130
	交通整理	1時間	1,130
	イベント等の会場設営	1時間	1,130
	土木作業	1時間	1,510
技能作業	庭木の剪定※廃棄処分は別料金が必要です	1時間	1,410
	大工作業	1時間	1,510
	障子貼り	1　枚	1,410
	バスの運転（送迎）	1時間	1,510

職　群	職　種		単　位	金　額
※廃棄処分代（車代込み）対象作業：草刈り、伐採作業、草むしり、竹林整備、庭木の剪定	廃棄処分		軽トラック一杯	1,000
	軽トラック		1　車	1,000
その他	家具・家庭用品の運搬作業	運搬作業	1時間	1,130
		軽トラック	1　車	1,000
	空き家の片付け		1時間	1,130
	家事援助（清掃・買い物など）		1時間	1,110～
各種使用料	草刈機（燃料含む）		1　日	2,000
	軽トラック（燃料含む）		1　日	3,400
	チェーンソー（燃料含む）		1　日	2,000
	動力噴霧機（燃料含む）		1　日	2,000
	トラクター（燃料含む）		1時間	1,000
	２ｔダンプ（燃料含む）		1　日	6,500
	高所作業車（燃料含む）		1　日	7,830
	発電機（燃料含む）		1　日	2,000

※　の部分が料金改定となっています。

お問い合わせ ● 佐那河内村社会福祉協議会　電話：679-2304

佐那河内村地域包括支援センターだより

10月号

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体と頭を動かして交流を楽しみましょう。みなさまの参加をお待ちしています。

日　時	教室名	会　場
10月19日㈪ 13:30～15:30	いきいき体操教室	役場 大会議室
10月27日㈫ 10:00～13:00	健康料理教室	農振センター
11月６日㈮ 13:30～15:00	音楽介護予防教室	多目的地域交流施設 YOTTE-KAN

～家族介護者「ゆとりの会」のお知らせ～

在宅で介護されている家族を対象とした交流会を開催します。

【日時】12月2日㈬13:30～15:00　【場所】健祥会ハイジ

【内容】講演会「介護をする方のメンタルヘルス～家族を支えるために～」

講　師　むつみホスピタル公認心理師　森　綾乃

※「ゆとりの会」参加希望の人は、準備の都合上11月27日㈭までに連絡をお願いします。

※送迎が必要な人はご連絡ください。※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。



佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内 ■ 電話：679-3383

徳島新聞を未購読の人に「広報佐那河内」を無料でお届けします

村では、村内にお住まいの徳島新聞未購読世帯を対象に「広報佐那河内」を無料でご家庭にお届けしています。

お近くに徳島新聞未購読世帯がいらっしゃる場合には、周知していただけると幸いです。

お届けを希望する人は、企画政策課までご連絡ください。

第127回 読み合い朗読会「伝えたい村の話」佐那河内村史から

●去る9月27日に、佐那河内村敬老会がありました。今75歳以上の人が、高樋は226人、嵯峨は158人、宮前は260人、合計で644人。100歳以上は2人です。今年75歳の人は40人。金婚式を迎えられた人は16組。ダイヤモンド婚も16組でした。

●余興にて、ビバ！さなごうちコーラスも出場させていただきました。団員の中にも敬老会参加者もおり、みな元気です。式次第を見ても、みなさん元気な人が大勢でした。体力は落ち始めているかもしれませんが、知恵と気力で高貴香麗者だと、常日頃から感じています。

●さて敬老会にて、小中学生のコーラス「サナユース」さんたちも参加して下さって、会場を盛り上げてくれました。教育委員会や指導の先生の協力もあって、みんなと歌う楽しさを味わってもらいたいと発足しました。夏まつりが初披露でした。団員を募っています。小中学生の人たちのご参加、保護者のみなさまのご協力、よろしくお願いいたします。

●役場で開催される、ビバ！主催の「みんなで歌いましょ！」も、本日、広報誌発行日の15日午後7時からです。お出かけください。お知らせ遅いですね、すみません。不定期の開催なので、ご希望ございましたら、お知らせさせていただきます。

ツリーベルズ　鈴木　昇・恵子

古いけれど新しい感動の本です。ぜひ一緒に読みましょう。

次回の開催

第128回11月9日㈪19:30～20:30
場所 役場 多目的スペース
お問い合わせ:鈴木(090-2156-7935)

さなごうち俳句 GOING SANAGOCHI

石南ひまわり句会

七月十七日 佐那河内村農振センター

漱石の自販機が売るアイスコーヒー　山田サキシロー

台風もそれて農家は恵み雨　西尾　武義

電線に梅雨の燕のずぶ濡れて　安喜　律子

薔薇一輪願いがこもる誕生カード　坂田　小夜

手を引かれ嬉しや夏の保育園　丸野　幸枝

猛暑日は芯まで燃えて冷めきらず　東條　行裕

夏畑ひろちゃん農園命名す　ひらかわひろこ

情報ボックス

月	日	行事名	場　所	時　間	持参物
10月	16日(金)	健康づくりチャレンジ教室 対象者：特定健診で血圧や血糖が高めな人	役場 村民ホール	19:30～21:00	運動しやすい服装、 飲み物など
	19日(月)	いきいき体操教室 対象者：65歳以上の人	役場 大会議室	13:30～15:30	飲み物など
	20日(火)	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
		乳幼児相談 対象者：乳幼児とその保護者	役場 大会議室	10:00～10:30(受付)	母子健康手帳､子どもノート、 バスタオル
		１歳６か月児・３歳児検診 対象者：乳幼児とその保護者	役場 大会議室	12:50～13:10(受付)	母子健康手帳､子どもノート、 バスタオル、問診票
	23日(金)	健康づくりチャレンジ教室 対象者：特定健診で血圧や血糖が高めな人	役場 村民ホール	19:30～21:00	運動しやすい服装、 飲み物など
	25日(日)	村民体育祭	中央運動公園		
	27日(火)	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
		健康料理教室 対象者：健康づくりに関心のある人	農振センター 1階 大会議室	10:00～13:00	材料費200円、お米1合、 エプロン、三角巾、マスク
		剪定講習会	農振センター前 など	10:00～15:00	作業しやすい服装、剪定ハサミなど（お持ちの人）
	28日(水)	剪定講習会	農振センター前 など	10:00～15:00	作業しやすい服装、剪定ハサミなど（お持ちの人）
11月	１日(日)	村民体育祭（予備日）	中央運動公園		
	３日(火)	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
	６日(金)	音楽介護予防教室 対象者：65歳以上の人	多目的交流施設 YOTTE-KAN １階	13:30～15:00	飲み物など
		健康づくりチャレンジ教室 対象者：特定健診で血圧や血糖が高めな人	役場 村民ホール	19:30～21:00	運動しやすい服装、 飲み物など
	９日(月)	心配ごと相談･行政相談･人権擁護相談・特別（法律）相談	役場 相談室３	9:00～12:00	
	10日(火)	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
	11日(水)	ふれあい昼食会	農振センター 1階 大会議室	11:00～14:00	
	13日(金)	脳若トレーニング教室 対象者：65歳以上の人	役場 中会議室	10:00～11:00	飲み物など
		健康づくりチャレンジ教室 対象者：特定健診で血圧や血糖が高めな人	役場 大会議室	19:30～21:00	運動しやすい服装、 飲み物など

住民基本台帳登録数　令和８年９月末現在

［人口］2,036（－３）　［男］999（－２）　［女］1,037（－1）　［世帯数］926世帯（－1）　※（　）前月比

有害鳥獣防除

有害鳥獣防除対策



- 調査、追い出し、侵入路封鎖
- フン尿清掃、殺虫、殺菌、消臭
- 被害箇所復旧、リフォーム

対象 ネズミ、鳩、ハクビシン、コウモリなど

害虫駆除

スズメバチ駆除



- 蜂の駆除、巣の撤去
- 緊急駆けつけサービス

シロアリ対策

- 無料調査、床下点検、躯体点検
- 駆除、予防対策

リフォーム

内装工事
- 床張替、クロス貼替、和室を洋室にする など

水回り設備工事
- キッチン、浴室、トイレの交換 など

オール電化工事
- エコキュート、IHヒーターへの交換

不用品処分
空き家管理

外壁塗装

外壁塗装、屋根塗装
- 各種メーカー、高品質塗料を使用
- 一級塗装技能士よる手塗り施工
- ご予算に合わせたご提案

屋上防水、雨漏り対策
- シート防水、塗膜防水など各種工法に対応
- 一級防水施工技能士が調査施工

住まいに関するお困りごとはお任せ下さい!!

徳島住研サービス
TJS
徳島市庄町5丁目81-229

お気軽にお問合せ下さい!!

調査・見積 無料
☎088-635-5708
090-8698-6070(直通)

HP　LINE　Instagram

施工事例 多数掲載 フォローお願いします

佐那河内村のみなさまに、より良いサービスをお届けできるように努めてまいります



▲村ホームページ

@SANAGOCHISON_OFFICIAL
インスタグラム

健康づくりの会（食生活改善推進委員）のおすすめレシピ

しあわせごはん

No.187 もずく酢和え



材料（4人分）

山芋	80g
きゅうり	1本
みょうが	1個
かにかま	小2本
味付けもずく	2パック



作り方

①山芋ときゅうりはせん切りにする。
②かにかまはほぐす。（または斜め切りにする）
③みょうがは小口切りにする。
④ボウルに①～③・味付けもずくを入れて和える。

ポイント

・切って混ぜるだけで、簡単に調理できる一品です。もずくには、カルシウムやマグネシウムなどのミネラルと食物繊維が豊富に含まれています。また、具材をオクラやハムなどに変えても美味しく作れます。

栄養成分

エネルギー	27kcal	タンパク質	1.2g
脂質	0g	炭水化物	5.1g
食塩相当量	0.7g		

各課直通電話番号

総務課 679-2113	産業環境課 679-2115	議会事務局 679-2152	健康福祉課 679-2971
企画政策課 679-2973	住民税務課 679-2114	保育所 679-2217	建設課 679-2970
教育委員会 679-2817	消防センター 679-2136	救急要請 679-3999	

発行／佐那河内村役場 〒771-4195 徳島県名東郡佐那河内村下字西ノハナ31番地　TEL.088-679-2111㈹　FAX.088-679-2125
http://www.vill.sanagochi.lg.jp　E-mail　kikaku@sanagochi.i-tokushima.jp　印刷／太陽高速印刷有限会社